

近畿信省鐵道局御藏版 明治卅五年九月發行
大日本鐵道線路圖 全一部
 定價 一圓五十錢 送料六錢

東陽堂發賣
 圖書目錄郵

入江英君實測
大日本臺灣地圖 折本全一部
 定價 二十五錢 送料二錢

● 百 一萬 **大日本帝國地質全圖** 十五 一部 定價
 枚繼

和文 金四圓 折本 軸上 軸上 軸上 軸上 軸上 軸上
 歐文 金六圓 五十錢 金五圓 金六圓 金七圓 金八圓 金拾圓 金拾壹圓
 送料 〇無仕 送料 〇無仕 送料 〇無仕 送料 〇無仕 送料 〇無仕 送料 〇無仕 送料 〇無仕 送料 〇無仕

● 百 一萬 **大日本帝國地質圖說明書** 洋裝 全一冊 定價
 本圖ハ全國地質ノ構造及頒布火山ノ配置山脈ノ趨勢金屬鑛山石炭石油硫黃有用鑛床及鑛泉等ノ位置ヲ精密ニ二十五種ノ彩色ニテ示セシ者加之説明書ハ重要ナル鑛山炭田油井等ニハ彩色地質圖ヲ挿ミテ詳細説明ス

和文 壹圓 六十錢 壹圓 五十錢 各小包二百枚ノ割
 歐文 壹圓 六十錢 壹圓 五十錢 各小包二百枚ノ割

● 百 一萬 **大日本帝國地形全圖** 十五 一部 定價
 實測最新ノ地圖ニテ遠近高低險阻等一目ノ下ニ瞭然タリ

和文 金四圓 折本 軸上 軸上 軸上 軸上 軸上 軸上
 歐文 金六圓 五十錢 金五圓 金六圓 金七圓 金八圓 金拾圓 金拾壹圓

● 四十萬 **大日本豫察地質圖** 全國 五部 各一部 定價
 送料 〇無仕

和文 各小包二百枚ノ割 東北部
 歐文 各小包二百枚ノ割 東部中

● 四十萬 **大日本豫察地形圖** 全國 五部 各一部 定價
 送料 〇無仕

和文 各小包二百枚ノ割 東部中
 歐文 各小包二百枚ノ割 南部

● 二十萬 **大日本地質詳圖** 全國 九十五部 各一部 定價
 送料 〇無仕

和文 四枚迄 郵稅 二錢 過半既
 歐文 四枚迄 郵稅 二錢 次出版

● 二十萬 **大日本地形詳圖** 全國 九十五部 各一部 定價
 送料 〇無仕

和文 四枚迄 郵稅 二錢 過半既
 歐文 四枚迄 郵稅 二錢 次出版

● 十萬 **大日本帝國土性圖** 相模、武藏南部、武藏北部、甲斐、加賀、能登、下野西部、河内、和泉、攝津東部、周防、長門、尾張、三河、羽前、羽後一部、信濃、

和文 四枚迄 郵稅 二錢 過半既
 歐文 四枚迄 郵稅 二錢 次出版

北海道廳實測
北海道地形圖 全一折

券二錢御送
 附次第呈ス

學習用白地圖
 日本之部全八葉 定價金八錢郵稅二錢

臨時 增刊 **風俗畫報**

第三百七十七號

四谷區之部 上

明治卅六年
 十月廿五日

東陽堂發行

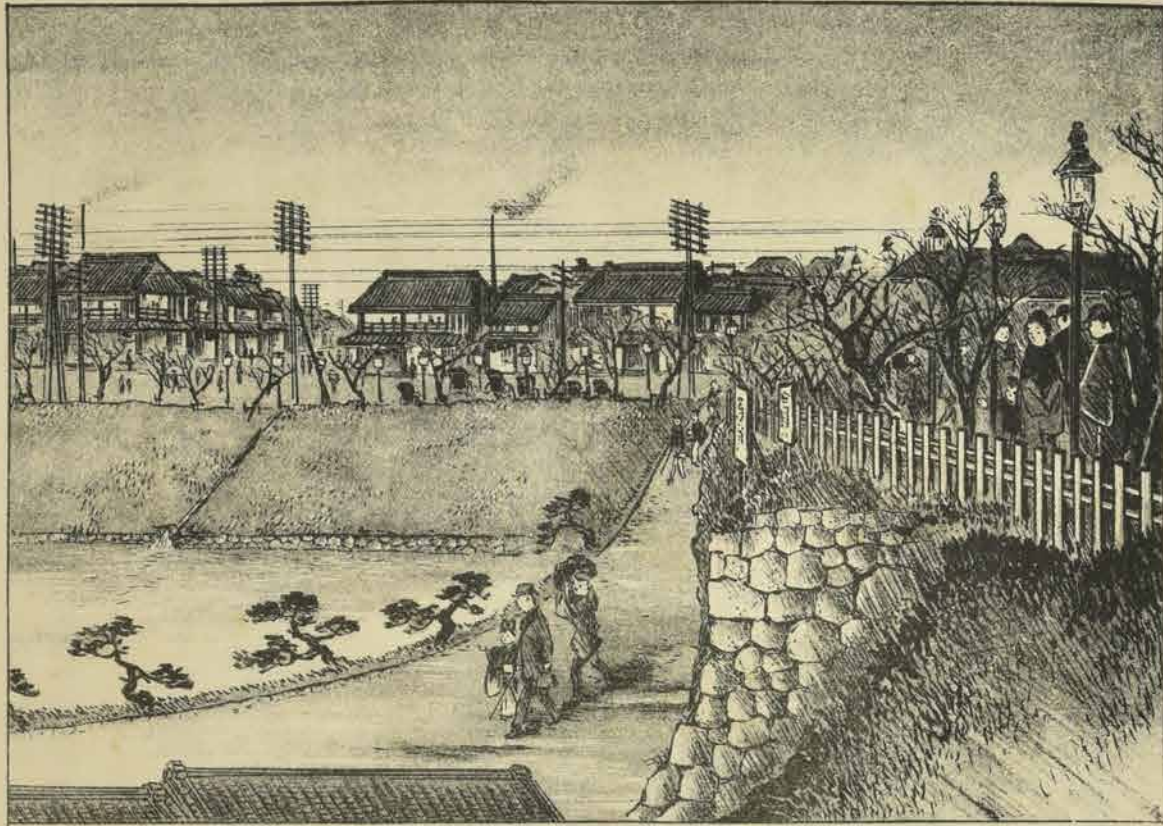
新撰東京名所圖會

華苑編

每日二回郵局發行明治卅五年三月廿八日三種郵便物認可風俗畫報第百七十七號明治卅五年十月廿五日發行

四谷區須賀町須賀神社之神社圖





四ッ谷御門ノ圖

も。惜哉みな假字にて緊要のやの字何れか知る能はず。唯此書にて其の稱のありしことは明かにするを得たり

此日記は撰者の氏名を闕けり。相傳ふ舊本は華族内藤氏より出づ。(舊高遠藩主)蓋し其祖清成徳川氏に從て江戸に移るの際筆録せし所なりと。

江戸砂子に云。四谷と云は千日谷、茗荷谷、千駄谷、大上谷の四谷也。

再校江戸砂子に之を訂正して云ふ。

前板右のことし。去かれども千日谷は御入國よりはるか後に呼ばる名なり。尤も名にかゝはらずといはゞ。猶此餘も谷は多し四谷は古き名なるよし。永祿天正までは此邊すべて霞村といひけるよし。古記に見ゆと也。又一説。往古むさし野に續て原野也。いづれのあたりにや家四ッありし故。四家といひたりとか此類多ければ。實とすべくや。

新編江戸志に云。四ヶ所に谷ある故に四谷といふ事心得ず。千日谷は四谷の内にして。茗荷谷は大久保なり。千駄ヶ谷は青山へ近くして四谷にあらず。大上谷は高井戸邊。四谷よりは凡一里半も隔たり。四谷名主勘四郎に尋るに云。往古はたゞ武藏野に續たる曠原にて。させる家居もなし。はづかに家四ッあり。梅屋、木屋(今久保屋と云)茶屋、布屋これなり。甲州往來の旅人の休所なり。然るに御當地日々繁昌に付。江戸傳馬町鹽町の代地。或は麴町邊の神社の代地替地等被_レ仰付。鎌を立るの地もなき様になりぬる故。四家の名さへ今はうせて。四谷と書く也。されども右四軒の内梅屋、久保屋は子孫今にこの地に有り其頃の高札をもてるよし。勘四郎物語なり。並に當所の故老などは。これらのわけを知りたるも候はんといへり。往古此邊は千駄ヶ谷に屬す。北條舊記に。四谷の名みえず。千

駄ヶ谷の地はみゆ。江戸砂子に。四谷と云は。千日谷、茗荷谷、千駄ヶ谷、大上谷の四谷ある故なりと云は非なり。四谷雜談に云。寛永頃までは外郭は所々に空地多く。就中御城より西の方麴町の方に至りては。藪薄生茂り。野に鶉、龜のみ多く集りて人目まれなるに。人家四ッならではなかりし故に。其所を四ッ屋と云けり。其以後次第に家つきになるに隨ひ。自然と四谷と書しとぞ。

曲亭雜記江戸地名考小識に。右の説を引て。この説しかるべからん歟。又或説に。市谷は四谷までに谷四ッあり。第一を一ヶ谷といひ。第四を四谷といふといへり。いづれも證文なき事なれば詳ならず。猶考ふべし。江戸名所圖會に云。四谷。四谷御門の外より西の方。内藤新宿のあたり迄の總名なり。里老云。此地の四方に谷あり。故に四谷と號くると。

南向亭云く。昔麴町六七丁目の地と。鹽町の地に谷有しが。寛永十三年外廓營造の時。御堀の揚土を以て東西の谷を埋めたる故に平地となりしかと。舊名はうしなはずして。鹽町の入口を今も坂町と字する其故なり。又古へ坂にて有りし頃は民家一軒ありて夫婦くらしの人居住せし故に夫婦坂と呼しと云々。

或人云。御入國の頃は。今の糺町兩側番町永田町に至り。本多彌八郎高木九助兩家の下屋敷として下し置れしか共。御城近かりしにより。市谷の臺此原を永代の御誕にて下し給ふ。表四百八十間に只四人指置かれしにより。四家といへりと。此地は永祿の頃糺村とよひけると云傳ふ。或云往古此地は武藏野に續きし曠原にて。此所彼所に土民の家四家ありし故四家と云へり共いふ。

事跡合考に。往古今の尾州公御屋敷表門の地。及び坂町其餘二所共に民家四軒ありしにより。嗚子高井戸の方より四ツ家と稱して往來にやすらひたりとあり。

以上の諸説は大同小異なり。而して江戸志に四ツ家を梅屋、木屋、茶屋、布屋とせしは。重民が當地の古老より聞ける所と聊か違へり。重民の聞ける所にては。菱布梅木と稱し。菱屋、木屋、梅屋、木屋の四家なりと。現今猶ほ里俗菱屋横丁の稱あり以て證とすべし。

●四谷の繁昌

從來四谷は山手兩國の稱ありて。他區に比すれば山の手にての繁昌地なり。そは赤阪青山の兩離宮に接して。各兵營に近きのみならず。甲武線の汽車其の東南を經過し。今や亦市街電車の架設を見る。而して物貨は概ね他區よりも低廉なるに因れり。且つ其の大路は甲州街道に當れるも。村車邑馬の往來方今は頻繁ならず。隨て道路清潔にして。彼の「四谷街道馬の矢あやめ咲くとはめづらしや」との俗語は。已に全く雲烟に歸せり。前途益々繁昌に赴くや瞭然として明かなり。

○四谷の舊名主

四谷の中傳馬町鹽町等は。一番組馬込勘解由の下名主十五番組の高橋孫右衛門、鹽崎茂八郎の月番持。坂町鐘寄町、伊賀町、忍町、新堀江町は。鹽崎茂八郎。仲町は高橋孫右衛門。長安寺理性寺、東長寺門前は。二十番組鹽原平助後見飯田虎三郎。鯉河橋谷町南寺町等の寺地門前は。十五番組島田次右衛門なりし。

○四谷門址

四谷區の東端、麴町區との境界線に在り、舊江戸城外廓の門にして、四谷御門又四谷見附と稱せり、甲州街道の道筋にして、

寛永十三年造立、舊幕府爲政の頃は、幕士を派出して警備せしめたりしかど、瓦解の後、門扇を失ひ、爾來樹形のみをとどめたりしに、近年市區改正道路修繕の爲め、樹形を毀ち、今や、左右の石壘のみ僅かに其像を存せり。

見附の外は土橋にして、道路の左右、凡て一間毎に街燈を建つ數十基。皆四谷區内有志者の寄附なり。是より停車場前及び壕端に至るまで櫻樹を栽う、林間に碑あり、

この四ツ谷見附といふ所の風景を添へんとして、櫻樹など植わしたるは、明治廿九年の催しにて、盡力したる人はあまたなり、中にも殊に勵みしは犬枝市右衛門、相澤三郎兵衛杉山源右衛門の三氏なりしよし、今その紀念の爲め、いしふみをつくり、是に歌をとりけるによりよめる。

それらもみなこのころにてこゝにして

けしきをそへてさかえさせはや

明治三十三年五月 正三位勳二等子爵 福羽 美靜
碑の高さ三尺許、周圍に鐵柵を設けたり、土境際にして停車場の入口なり。

人あり、四谷門の廢墟に立ちて、眺を恣にするあるか、門内、消防第三分署の新式火見櫓高く聳え。門外、四谷繁華の市街、双陣に映すべく。北は市ヶ谷にして陸軍士官學校、二帯の緑丘胡粉堆く點じ、南は學習院、離宮の牆屋遠く天を劃り、停車場四谷驛は杖履の下に伏して、土堤の草は緑に、外壕の水は碧く水に沿ひ草を縫ふて、軌條を通じ、汽笛を吹く列車は、蜿蜒長蛇の如く、黒煙白霧を漲らし一定の時間を刻して隧道を出入せり、此景、此色、一幅偉大の活畫圖にあらずして何ぞや。

○四谷停車場

四谷門外、壕端に在り、甲武鐵道の停車場なり、即ち甲武、川

越、中央は其本線にして、東海道、奥羽、北陸等各線に聯絡せり。場の設備は普通の停車場と異なる所なし、場外に待合茶屋一戸、隣りて人力車夫の溜所あり。場内プラットホーム長く、飯田町行は直ちに是よりすべく、新宿、八王子行はブリツヂを渡りて、軌道を横切り、別棟のプラットホームよりするなり。又去三十四年、離宮の南、壕端の土手に瀧木の新道を開き、改札口を設け、乗車券を發賣す、爾來赤阪よりする乗客、壕端を迂回するの勞を省き、最も利便を得たり、現在の驛長は深澤茂三郎氏なり。

◎四谷麴町

◎位置

四谷麴町、東は四谷見附外の壕端に起り、西の方四谷の大街を縫ひて、四谷傳馬町に對す、町内を分ちて十一丁目、十二丁目十三丁目となす。

十一丁目 東は壕端に起り、南は四谷傳馬町一丁目に隣り北は四谷鹽町一丁目に接し、西は十二目に連らなる、一番地より二十二番地に至る。

十二丁目 南は四谷傳馬町一丁目及び四谷南伊賀町に接し北は四谷鹽町一丁目、四谷七軒町、四谷算笥町に隣り、東は十一丁目、西は十三丁目に連なれり。一番地より二十二番地に至る。

十三目 南は大街を隔て、四谷傳馬町新一丁目に對し、西は四谷傳馬町二丁目に隣り、北は四谷算笥町にして、東は十二丁目に連なり、別に一部分を南伊賀町と傳馬町新一丁目の間に置く、一番地より三十一番地に至る。

◎町名の起原

四谷區内に在りて麴町と稱するもの三町、即ち十一丁目、十二

丁目、十三丁目はれなり。

武江圖説に四谷雜談を引いて曰く、麴町十三町成りしが、四谷御門出來の節、つゞき十町に成り、三町は御門の外に残り今四ツ谷の坂口と云所を十三町目と云。

慶長元和の頃、今の麴町區なる麴町と同時に開けたる町地なりしが、寛永年間、十丁目の西端に四谷門を起し、外濠を鑿たれしかば、新に濠外に代地を給し、右三町を移せりとなむ。

◎竹町

十一丁目の廣小路即ち四谷門正面に通ずる道筋を俚俗竹町と稱す、此地古くより竹材を賣る巨商あり、故に名に呼ぶと、今猶一軒あり。

◎十三丁目横町

十三丁目十二番地と十三番地の間を北へ通ずる小路をいふ。

◎景況

概ね市塵なり、四谷大通りに面するの地及び大横町の邊は巨商櫛比、最も繁榮を極む。

十一丁目 吳服商相澤金三郎(一番地)、印刷業都築吉五郎(六番地)、竹商田中某(十四番地)俚俗竹町の稱あり、營業の盛むなるを知るべし。三河屋號相澤三郎兵衛(二十二番地)は區内隨一の牛鳥肉飲食店たり。酒類問屋小方商店佐藤喜助(同番地)、洋酒唐物雜商池田新兵衛(同番地)骨董商伊藤平藏(同上)、藥種商灰吹屋本店(同上)は濠端に面し、左右の角に塵舗を開く。

十二丁目 牛肉商高橋治三郎(四番地)家壽井と號す、大横町より竹町へ曲る角なり、牛乳搾取販賣業四谷軒佐々倉傳吉(八番地)洋風の建築なり。質古着商伊勢角號味岡角次郎(十四番地)四谷軒に對す。吳服太物商和洋服買入所伊藤儀助は

大横町の夜景



末廣軒の圖



(十五番地)、あまざけや支店なり。銅鐵商松熊商店小林富藏、裁縫雜貨商會根新之助共に(十六番地)、魚商矢島榮藏(十八番地)は大横町の好位置を占め、仕出しを營み、山の手の魚權を掌握せり。菓子商野口金次郎(二十番地)、更科福本號福本松五郎(二十一番地)は大横町より西へ曲がる角店にして區内第一の蕎麥切商なり。秩父屋粕谷庄八(二十二番地)は大横丁にある旅人宿。茶商伊勢治號加藤治郎兵衛(二十四番地)は四谷の表通なり、糸綿商相摸屋杵和三郎(二十七番地)は表通の南側。

十三丁目 煙草商馬屋今泉勝平(二番地)、各國毛織物類販賣洋服裁縫店津田屋石川佐兵衛(二番地)は表通り、箆笥問屋加賀屋古瀬安次郎(三番地)は裏通りにて、此邊箆笥商多く富田屋、森田屋等軒を列ね、十二番地に渡邊號、十七番地に近江屋號古瀬清七あり。布袋屋呉服店西條巳之助(六番地)、西洋小間物商近江屋原田吉兵衛(七番地)、砂糖商鮎半商店岩井半次郎(八番地)、諸藥品醫療器械商近藤田生次(十番地)、陸海軍用達小松崎茂助出張店(十三番地)は芝露月町壽屋同店にて刀劍洋服馬具の類を賣る。加島貯蓄銀行四谷出張所(十四番地)、隣りて勸工場日進館あり、明治三十四年十二月廿六日の開業にして木造二階建九十餘坪、館主中島甚助、出品二十一點、十五十六兩番地に跨る、區内同業者なく、四谷勸工場と稱せり。菓子商岡野榮泉堂(十九番地)、銅鐵商上州屋木村伊兵衛(二十番地)、陶器商八ッ橋商會富木安吉(二十四番地)廿五番地に帝國貯蓄銀行四谷支店あり、頭取田中平八、專務取締役關谷鐵太郎、表通り南側の角なり、横町に「きよし」といふ寄席あり。

●大横町

四谷傳馬町一丁目と四谷龜町十二丁目の間、四谷の大通りの丁字形を成せる所あり、即ち大通りより北へ折れたるが大横町にして、商業の殷賑なる當區内第一等の地位を占めたり、否、其繁華なること、蓋し山の手に冠たり。毎に夜市は立ち、雜沓を極む。

◎四谷尾張町

◎位置

四谷尾張町、南は四谷仲之町一丁目に接し、西は同仲之町二丁目及び四谷傳馬町一丁目に堺し、北は又傳馬町一丁目にして、東は外壕に面せり。一番地より九番地に至る。

◎町名の起原沿革

四谷尾張町は昔尾張侯中屋舖の蹟にして、弘化三年其半を割きて天德寺門町の替地となる、嘉永の切繪圖に尾張殿と見ゆ、今の第九番地、學習院の敷地是なり。明治の初、傍らの天德寺門前替地を合併し、右に因みて尾張町と稱しぬ。

◎景況

第九番地は學習院の敷地にして、北は四谷の大街に連なる、一番地に西洋料理蓬萊亭あり、安政半太郎の營業にして、當區内に於て、他に求むべからざるより、尤も著名なり。同番地に魚金と稱する料理蒲燒商(住田金次郎)あり、角店なり。丸中葬儀合資會社同番地、二番地に毛織物洋服商大阪屋(島野金次郎)、三番地に米穀商越久米店(栗山安藏)、四番地に洋服商和田桂次郎、五番地に岩谷商會第三工場あり、六、七、八番地は邸宅なり。

◎四谷傳馬町

◎位置

四谷傳馬町、東は四谷見附の壕端に起り、四谷大街に沿ふて

繩の如く、蛇の如く、蜿蜒長く、其尾、西に走れり。其間、犬牙錯綜、斷又續、搖又曳、出入極まり無し。町内を分ちて一丁目、二丁目、三丁目となす。

一丁目 南は四谷仲之町二丁目に隣り、西は四谷南伊賀町及び四谷麴町十二丁目に接し、北は同十一丁目に接し、東は四谷尾張町を劃り、其一部分は壕端に臨む。一番地より五十番地に至る。

二丁目 南は四谷南伊賀町に隣り、西は三丁目に連なり、北は四谷新堀江町、東は麴町十三丁目、四谷傳馬町新一丁目に接す、一丁目との間に新一丁目あるのみならず、麴町十二丁目との爲めに遮斷せらるゝなり。一番地より二十七番地に至る。

三丁目 南は四谷須賀町、四谷忍町に接し、西は四谷鹽町二丁目及び四谷舟町に接し、北は四谷荒木町に隣り、南は二丁目に連なる、一番地より三十一番地に至る。

○町名の起原
寛永年間、此地を大傳馬町(日本橋)に給はり四谷新大傳馬町と稱す、傳馬の助役を勤めたり。

武江圖説に云、天草陣御傳馬御用滯なく勤し其功によつて、大傳馬町馬込勘解由に此所を下さる。後ち新大の二字を省き、方今の名に改む、初めは一丁目、二丁目に分ちたり、元祿の江戸繪圖に見ゆ。

○苺豆店
一丁目の表通りを俚俗「カリ豆店」と稱す。

○大横町
一丁目十七番地と麴町十二丁目二十四番地の間を北に通ずる廣小路をいふ、大通りに對する横町なればなり。

○天王横町
二丁目一番地と新一丁目十五番地の間を南、東福院坂に通ずる路なり、飯河橋谷町を経て須賀神社に達す、因て此名あり。

○石切横町
二丁目九番地と十番地の間を南へ通る細道をいふ。

○御假屋横町
二丁目二十二番地と二十三番地の間を北へ通ずる路をいふ、須賀神社祭禮の日、旅所を設く。

○法藏寺横町
二丁目十五番地と三丁目一番地の間を南へ行く横町なり、法藏寺門前に通ず。

○荒木横町
二丁目十六番地と三丁目九番地の間を北へ行く道なり、荒木町に至る。

○舟板横町
三丁目二十三番地と二十四番地の間を北へ行く路なり、舟町に通せり。

○菱屋横町
三丁目三十一番地と鹽町二丁目一番地の間を北へ通ずる路なり

○景況
四谷の大通りなるを以て、商家櫛比、商況殷賑なり、但し四谷仲之町及び四谷南伊賀町に接するの邊には邸宅あり。

一丁目 及び吳服店(一番地)、貸席大泉亭(同上)、美濃屋天賦羅(二番地)は壕端の角店にして尾張町の魚金と相對す大和屋足袋商(同番地)價格低廉なりとの聞えあり。赤門堂(四番地)小達益の診察所にして、門の兩根や左右の板塀や、塗るに丹聖を以てす、小兒科の漢法醫なり、昔より此地に住

せり。石炭コークス販賣業眞鍋商店(五番地)、四谷通運伊藤運送店(八番地)、酒造業荒木重治(十番地)、砂糖問屋萬屋號小塚文七(十二番地)、眼鏡製造店玉屋號朝倉龜太郎(十四番地)、藥種商永田美源は大通りと大横町の角店なり、増島安五郎の金輝堂(十九番地)は大横町にて洋燈玻璃器洋酒食料品和洋菓子類を商ふ。學習院御用洋服店高柳久次郎(同番地)は北の裏通り、共に麴町十一丁目の側なり。此所番地入込む。洋服店市瀬三五(二十三番地)、白米商吉永屋號加藤金太郎(二十七番地)は大通りを隔て、南に在り、武源樓(三十番地)は四谷區内第一の日本料理店にして營業人小谷津源右衛門、其向に武源亭(二十三番地)と稱する球戯場を開く、大通りの南裏通りなり。四十五番地に太石正巳邸あり。

二丁目 小間物卸商山形屋河田定次郎(三番地)、饅頭商大塚屋河野半藏(四番地)、牛豚肉販賣のるは第二十支店(五番地)菓子舖雪華堂(六番地)、牛豚肉淺田(七番地)、鑑定人畑中定清(九番地)、吳服太物商近江屋石坂半兵衛(十三番地)、砂糖商紀の國屋輪座佐七(十四番地)、糸綿問屋川越屋市ノ額國太郎(十五番地)、吳服衣類業丸屋長澤泰次郎(同番地)、雜穀乾物商林屋鈴木啓太郎(十六番地)、製版印刷業江川堂大澤銀三郎(十九番地)、雜貨商萬壽物產商店今村安之助(二十番地)、横濱火災運送保險株式會社東京支店四谷支部(二十二番地)、等又四谷銀行(二十六番地)あり、同町は四谷大通の中央に位し、繁華の巷なり、此邊吳服太物商多し。

三丁目 商況略二丁目に類す。牛肉商中村利平(一番地)、油商三長商店(九番地)、銅鐵商伊勢宇兵衛(十六番地)、料理蒲燒商伊勢虎號宇田川浪三郎(二十二番地)、馬肉問屋小林祐次郎(二十三番地)吳服太物商豊田屋與村鑑太郎(二

十四番地)、等あり。

○四谷傳馬町に井戸多き理由
四谷傳馬町邊に、堀抜の古井戸多し、今は概ね填められて舊形を存せずと雖も、家屋を改築し、道路を修繕するに方り、往々發見せらるゝなり。

武江圖説に云、玉川萬年上水堀割の頃、此所數日、堀穿たる土を置て、町並商賣成りかたき故、永々水役をゆるされ、其上一町左右に井六ッ宛をゆるされしより、今に至りて井多し、其中埋りたるも多けれども、猶他よりは井多し。

○四谷傳馬町新一丁目
○位置
四谷傳馬町新一丁目、南は四谷南伊賀町、西は南伊賀町と四谷傳馬町二丁目に隣り、北は四谷の大街を隔て、四谷麴町十三丁目に對し、東は同十三丁目の一部分と南伊賀町に接せり、而して、其三面は略南伊賀町に包れ、地形庖丁に類せり。一番地より二十五番地に至る。一丁目のみにして二丁目なし。

○町名の起原
寛永年間大傳馬町一丁目續き高木某の宅地を町地と爲し、新一丁目と稱し、傳馬町に同じく傳馬の助役を勤めたり。

○西念寺横町
一番地と麴町十三丁目二十五番地の間を南へ行く横町なり、西念寺門前に通ず。

○景況
北の方、四谷大通りに面し、商業繁盛の地たり。吳服商伊勢屋號北住商店(三番地)、吳服商武藏屋號清水治右衛門(五番地)、鶏卵鹽物諸國海産食品風問商店(九番地)、紙油商外山新兵衛(十一番地)等、此邊吳服太物商多し、又市立第一四谷尋常高等小

本堂には。相間に世尊殿の扁額を掲げ。左右の柱に伽藍土地護
法安人、十方施主増福増惠と題したる板聯を掛く。是れ弘化二年
乙巳秋八月七十八翁樂々庵道本の書する所なり。

先づ舊記に記したるものを掲ぐれば左の如し。
江戸砂子に云。笹寺。四谷山長善寺。相州法泉寺末。大木戸前
當寺を笹寺といふは。寛永の頃御鷹野の時立よらせ玉ふ。當寺
その比は寺號なく長善庵といふ庵室也。此所敷の中にて小笹限
笹ふかゝりければ。笹寺とよぶべしと嚴命ありしと也。むかし
をうしなはざるしるしとて。方一坪笹を植てかこむ。

江戸鹿子に云。笹寺の笹四谷長善寺にあり。そのむかし此邊御
鷹野の砌。當時いまだ長善庵とてわづかなる庵なりしに。御腰
をかけさせられ。小笹能笹生しげりたるを御覽ありて。以來笹
寺といふべしとの台命により。今も其舊跡を失なはず。方一間
にかこひ笹を植置たり。

江戸名所圖會に云。笹寺四谷鹽町三丁目の左の側にあり。四谷
山長善寺といへる禪林にして。笹寺は其異名也。天正三年乙亥
の草創にして。開山は文叟憐學和尚。本尊は釋迦如來。脇士は
普賢文珠なり。傳へ云。當寺は長善庵と呼び。形ばかりの草庵
にて滿地小笹のみ繁茂せり。寛永の比。大樹此邊御鷹野のとき
嚴命ありて笹寺とよばせ給ひ。此地を寺境に給ひしより後此名
あり。故に其證として今も堂前に方二尺計の地に小笹の隈あり。

總門の額に笹寺と書せしは。永平寺承天和尙の筆なり。
以上の如く砂子并に名所圖會には。長善寺名稱の起原を寛永の
頃とせり。然るに寺傳に據れば。其の休憩せられし將軍を秀忠
公とす。其の寛永以前なるや知るべし。寛永の頃は家光公の時
なり。今寺傳に徴して其の由來を記す。

當寺は元龜天正の際。武田機山の旗下に在り。籌略を以て其の

名高き高阪彈正の時々潜居して關東の動靜を候せし處なり。當
時彈正の親縁なる隣學和尚こゝに間居し。其の居を長善庵とい
へり。其の實は彈正の居なり。天正三年彈正慮る所あり。其の
蹤跡を絶つに及び。全く之を和尚に寄附せり。

世に彈正が居をこゝに占めたりといふは誤りならむ。野史高
阪氏の傳に徴するに。彈正は甲斐に常住したりしこと明かな
り。こゝに來りしといふものは。全く敵國の動靜を知らむが
爲なり。

當時は寺域甚だ濶大にして。笹のみ繁茂し。池沼ありて景勝愛
すべく。加ふるに隣學和尚の高徳を慕ひて名士の參禪するもの
ありしが。征夷大將軍德川秀忠公放鷹の途次こゝに休憩し。四
谷山長善寺と命名し給ひ。現景に就て笹寺と稱すべしと宣ひ。
更に微笑庵、護龍法窟、龍谷林の別號を賜ひしといふ。

當時將軍より賜與せられし境内は。笹の生ふる原野にして。其
の望見し得らるゝ限りの地なりしとのことなるが。慶長以後は
武田氏の遺臣縁故を求めて來り住する者多く。嫌疑を招くを恐
れ。再三上地したり。彼の明石志賀之助が寄相撲をば寛永の元
年に當寺の境内に開きたる時の番附には。鹽町二丁目とあり。
是れ當時表門は二丁目に在りしを以てなり。其後も猶ほ廣かり
しが。明治八年頃更に更に分割を命せられて。現今の實況となり
ぬ。

堂内に安置せる觀世音は。開運觀世音と稱し。徳川秀忠公の御
臺所崇源院殿より開山隣學和尚に寄附せられしものにして。碯
礎石を以て彫刻せし坐像なり。今に至り古例の修法を爲す。又
秋葉三尺坊大士は高阪彈正より傳へしものにて。毎年防火の修
法を行ふ。現住職は武村秀學師なり。
當寺に於ける名士の墳墓は左の如し。

●北山理庵

理庵名は壽啓字林翁。理庵はその號なり。其の祖父榮字馬府君は明國の人。大醫院正文馬玄臺十七代の孫なりといふ。崇禎年間我國に歸化す。理庵は圓理の子にして實に其の三世なり。醫を以て海津侯(眞田)に仕ふ。明和四年四月二十七日卒す。私に諡して簡德先生といふ。故に墓面には簡德馬府君之墓と題せり。

●大草求玄

求玄名は庄兵衛。求玄流砲術の祖なり。森重都由に従て合武三當流の兵法と火術を學ぶ。後ち諸國に歴遊し。天保七年十二月四日。江戸牛込の旅寓に歿す。歳六十餘。法號忠山義勇居士。墓面には求玄大草先生之墓と題せり。此墓は甲府の高弟佐々木道太郎を首め。同所并に江戸、八王子、信州小諸、房州の總門人の建る所なり。

●林東馬

墓面に林國雄大人之墓と刻す歌人なり。法號桃元歸道信士。天保十年二月二十六日歿す。

●林選雄

東馬の子なり。法號文雄精實信士。文久二年九月二十四日歿す。

○勸進相撲の開基地

江戸勸進相撲の開基地は四谷鹽町なり。古今相撲大全に「江戸勸進相撲の始は。人皇百十代明正院(後水尾天皇の誤)御宇。寛永元子の年。明石志賀之助といへるもの。初めて寄相撲と號け。四谷鹽町に於て晴天六日興行いたせしが最初なり」とあり。奇跡考、武江年表等皆之を引けり。證とすべし。(前項参照) 同書に。京都は山城國于菜寺八幡宮再建の爲め正保二年六月下

在候脇差を以親之敵討留候に付。町法之通取計吳候様申立候に付。手當いたし留置申候。此段御訴申上候。御檢使奉願上。候以上。

四ッ谷鹽町壹丁目

月行事

訴人 市右衛門
五人組 長兵衛
名主 茂八郎

御番所様

○四谷大木戸

四谷大木戸は。鹽町三丁目の西境にして。明治初年まで高輪大木戸の如く。左右に石垣あり。其の外は内藤新宿まで石を敷き詰たる道路にて。今よりは狭かりし。後ち石垣并に敷石を撤去し。北の崖を埋みて大路と爲し。商店を建設せり。又もと上水の入口即ち南角に水番屋あり。兼て藤棚を架し。茶店を開き居たり。其の西には内藤家の高き火の見櫓ありし。今は全く其の舊觀を留めず。又往昔は此處に監門ありしといふ大木戸の稱は此より出たり。此關を霞が關或は旭の關といひしとの説あり。四谷はむかし霞村と稱したりとの傳説に基き。霞が關といひ出せしにや。其の傍の小渠を櫻川と呼ぶも。彼の虎の門を霞が關と云ひ。其の先の川を櫻川と稱するに擬したるならむ。素より確證なき説なり。

明治以前玉川御上水御改場と稱したる地。即ち水道碑ある一帶の地は。豊多摩郡に屬し。四谷區にあらざれば。上水等の事はこゝには記さず。

大木戸の舊況は。砂子に見えれば左に掲ぐ。再校江戸砂子に云。大木戸、大關戸と書よし。高井土中野街道

鴨會式の中に十日間興行し。大阪は元禄五年袋屋伊右衛門と云者。南堀江高木屋橋筋立花通にて始て興行せしよしを記して。共に同地に於ける勸進相撲の起原とせり。かゝれば勸進相撲は江戸四谷鹽町最初にて。京都は之に後るゝこと二十二年。大阪は又六十九年の後なり。嬉遊笑覽四武事の條に。勸進とて佛寺などの建立修復の爲に興行するのみにあらず。そのかみは寄を勸むるをもて勸進といふなり」と見ゆ。志賀之助の寄相撲と稱したるは。此意にてありしならむ。

相撲式に。本方寄方と云事は。野相撲より始る。相撲を企る方を本方と定め。寄來る者は多少にかきらす。寄方と定めたる者也とあり。是にて寄の義を解すべし。

○鹽町の復讐

玉石小誌卷には。山田三十郎知行上野縁之郡安久澤村百姓才市養子宇市(申十八才)といへる者。當町に於て實父の仇を打ちしことを載せたり。有名なる事にあらねども。事實なれば其の上申書を左に掲ぐ。其の詳かなることは同書に就て見るべし。文政七年十月十日四ッ谷鹽町壹丁目に而敵討一件書上

乍恐以書付御訴申上候

一四谷鹽町壹丁目行事市右衛門申上候。昨日暮六ッ過。町内往還に而不知三子細。市ヶ谷七軒町安五郎店安兵衛と申者。相手不知。知右膝兩腕其外數ヶ所切疵請。聲立候に付。町内之者とも追々罷出候内相果。相手は町内自身番へ罷越野州安藤郡佐野下野村百姓源助才市と申者之由に而。右安兵衛儀は七ヶ年以前逃去候者に付。宇市義成長之上處々相尋。當閏八月申より出府いたし。淺草平右衛門町八郎右衛門店藤七方止宿いたし罷在。猶當地相尋。此節見當り帶

なり。一説霞が關又いふ旭の關出所詳ならず。此地むかしは左右谷にて。至て深林の一筋道なり。御入國の頃まで往還を糺されしといふ。七八十年前までも。江戸より駄馬に附出す所の米穀送状なければ通さずと也。今もなほ駄馬の荷鞍なきを通さず江戸宿又は荷問屋等の手形を出して通るこれ遺風なり。又此所の番所町内の持なれども。突棒さず股録等を飾置く。江戸におゐて武家番所の外たゝ此一所に限る。これも亦往古關なりし證なりと。古き土人のいひ傳へたるよし。霞が關といふもこれらより出たる説なり。げにも此地の南北地低く谷なりしこと顯然たり。かすみが關のことは。その説もかほれば此所としも決しがたし。

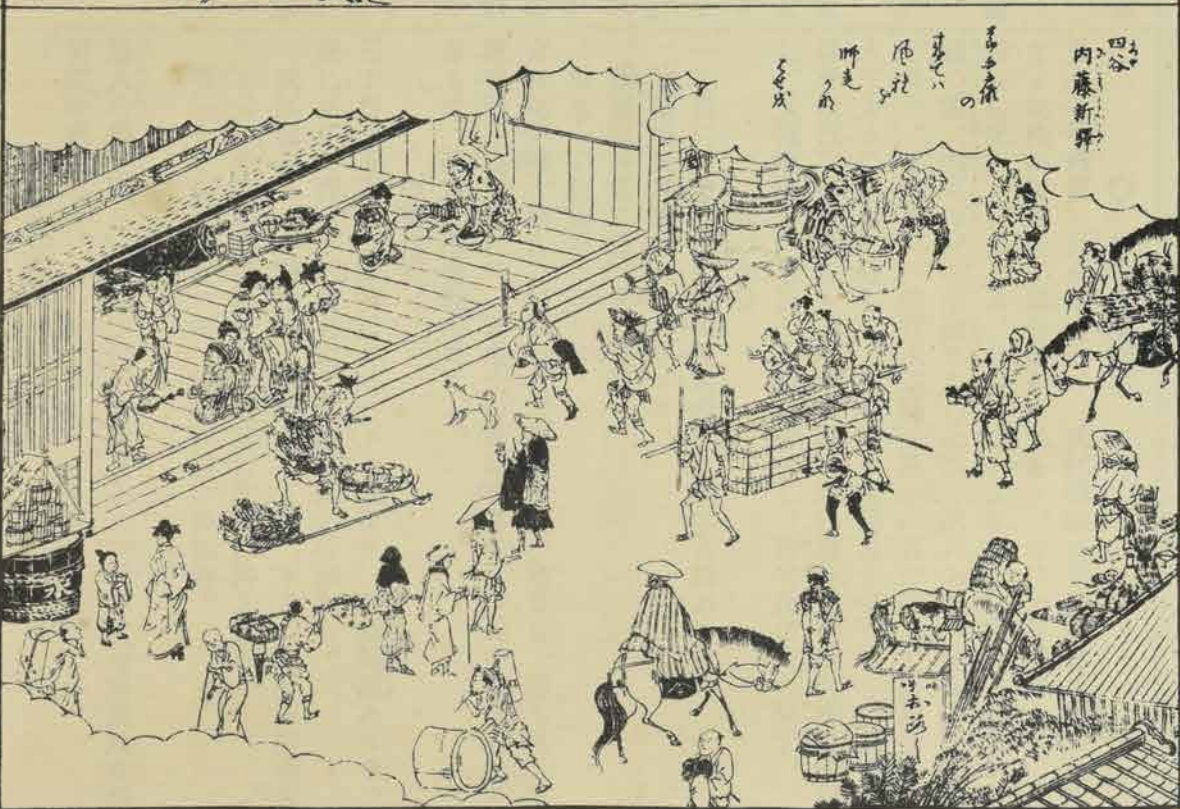
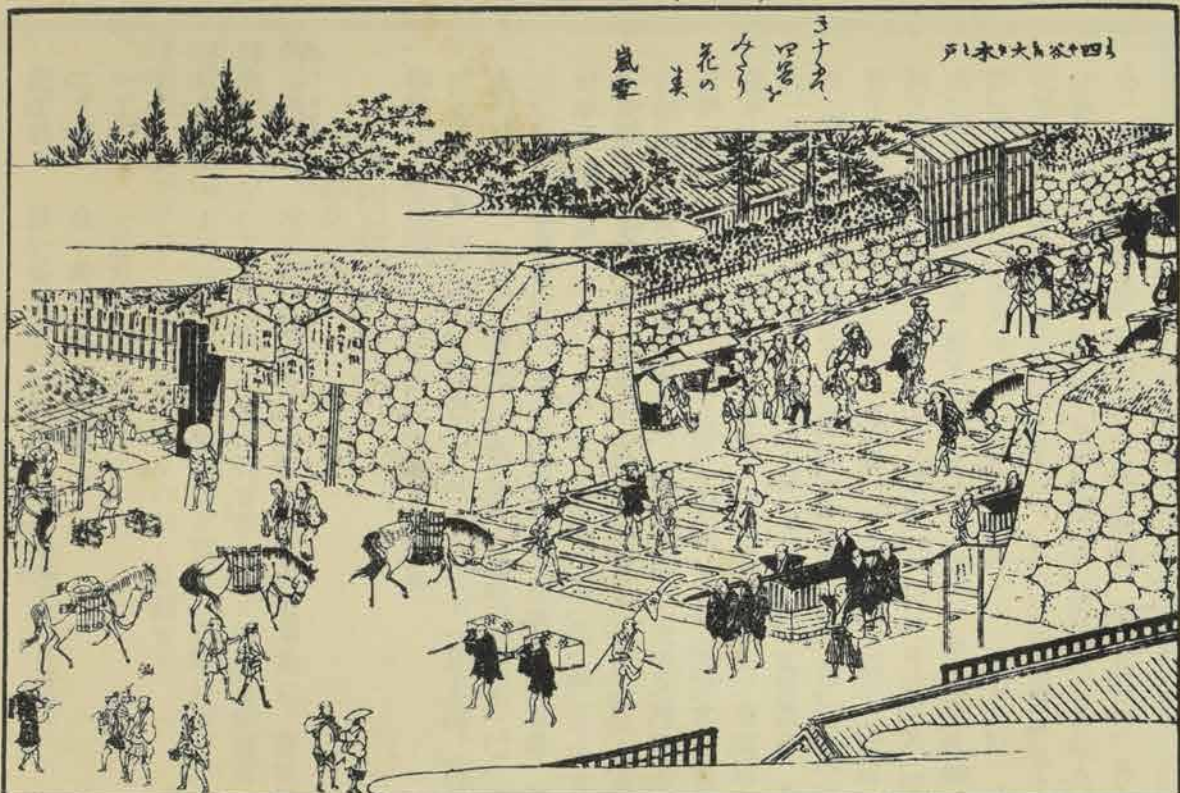
新編江戸志に求涼雜記を引て云。往古霞ヶ關この大木戸なるよし。奥州伊達大木戸、武州の大木戸とて。往古の關所なりしと云。同書之を駁して云。大木戸を霞ヶ關といふこと非なり。是は大宗寺の山號を霞關山といふより誤るなり。大宗寺はもと霞ヶ關近邊に在り。後に此四谷に移る由なり。今以て山を霞ヶ關山といふ。

●櫻川

櫻川。名は甚だ雅なれども。其の實はの一の溝渠に過ぎず。今猶ほ存在し。内藤町より大木戸の暗石竇を過ぎて。北に下り。市谷谷町より士官學校の前に出づ。再校江戸砂子に記していふ櫻川大木戸の西石橋かゝる所也。此水源は内藤新宿の屋敷より出で此邊を過。市谷本村へ出。組やしきの中を通。尾陽公御館のへ出る。これを櫻川通といひ古き名なるよし。

●四谷南伊賀町

◎位置 四谷南伊賀町、南は四谷仲之町二丁目、三丁目に隣し、東は四



谷南寺町に、北は四谷傳馬町新一丁目に堺し、東は麴町十二丁目四谷傳馬町一丁目に接す、一番地より九十一番地に至る。

◎町名の起原
伊賀組の屋敷ありしかば伊賀町の稱あり、北伊賀町に對して南伊賀町と呼ぶなり。(伊賀組のこと後に見ゆ)

◎景況

組屋敷の跡なりし故、町家少なかりしも、近年、肆店邸宅相半ばせり。白米卸小賣釘店商店大森英五郎(一番地)、波多野尹政邸(九番地)、石版活版印刷業方英舎横田與作(十五番地)、醫師鹽田武八郎(十八番地)、米商鈴木新之助(同上)、代用槐雲尋常小學校(三十五番地)、故參謀次長田村怡與造邸(四十四番地)、酒類問屋伊勢屋號岩崎傳次郎(七十番地)等あり。又寺町、谷町の地續きに寺院あり。

◎寺院

祥山寺 八十七番地に在り、瑞溪山と號す、禪宗、種徳寺末開山壁英趙座元禪師。墓地は八十八番地。寺内に友信尋常小學校あり、別項に出づ。
法藏寺 九十番地に在り、五却山と稱し、辨財院と號す、淨土宗、増上寺末、開山永蓮和尚、天正十九年開基松平兵庫頭屋敷内に在、其後一寺とす、墓地は九十一番地。

●友信尋常小學校

祥山寺内にあり、貧民兒童を教育する所謂鯉河橋の三錢學校にして、宗教團隊、即ち四谷三寶有志義團の設立に係れる慈善事業なり。
今其沿革を聞くに、明治十九年四谷鹽町三丁目笹寺の住職武村秀學及び永住町理性寺の住職山本具好、其他二三の義團員發起となりて、區内五十餘箇所の加盟寺院に謀り、五百圓餘の醸金

を得て、鯉河橋南町安珍坂下の妙行寺を校舍に充て、南伊賀町祥山寺の小島榮年之が教務を取りて、校名をば共立友信學校と稱し、専ら貧民兒童の教育を目的として、書籍は勿論筆紙墨、其他一切を生徒に給與したるより生徒の數も殊の外増加して、妙行寺にては狹隘を感ずるに至り、舟町全勝寺内に引移りしも前記の如く總ての用品を給與する事として、僅か三年許にて五百圓の基本金を費消し、尙ほ暫くは各寺院にて、毎月費用を補ひしかど、夫れも負擔に堪へ難くなり、明治二十四年八月、一と先づ廢校する事となりしに、父兄の失望一方ならず、小島氏に向ひ再興を哀請する事頗りなるより、氏は再び區内の有志者に圖り、毎月三錢宛の寄附を仰ぎ、又學校用品は實際實力なき者丈けに給與する事となし、三百名の賛成者を得、又校具は三寶有志義團より前校の分を有形の儘寄附する事となりて、再び祥山寺内に學校を開く、即ち今の三錢學校なり。

●竹雨女史の墓
竹雨女史の墓は、瑞溪山祥山寺に在り、撰文佐藤坦、その銘、左の如し。

文鳳高島氏墓

竹雨女史、名文鳳、高島氏、竹雨其號也、考名就道、稱彌兵衛、妣鹽治氏、女史幼而聰慧、好文字、入於東洲佐野氏之門、學筆札、又受句讀於余門人竹村悔齋、有夙成之稱、既而悔齋物故、以文政辛巳正月念六日、入三余門、問經業、又齋其所作文詩乞正、概無虛月、如此者有年、業大進、不讓丈夫、都下稱爲女學士焉、於是每教授於兩城內閣、諸親藩亦延入後庭、聽其講說、尤蒙恩眷於尾紀兩

公、女史又善茶儀、少而學字佐美默齋、極其奧秘、男女子弟入其門、而學讀書筆札暨茶儀者、前後六百有餘人、女子而名文筆者、往往出其徒云、天保乙未、快烈林先生、許登其門、以正月十六日、初謁先生、入弟子之列、蓋由其久往來於余家而不惰、又絕無艷冶之態以媚世也、林氏之門、舊不許女子執贄、然得如此者、其素行不耻男子、亦可推也、至今春罹病、而藥無効、以上已前一日逝、嗚呼哀哉、女史生於寬政四年壬子上元、得齡六十有六、葬於城西四谷祥山寺塋次、釋氏追號、曰文質義鳳、女史不嫁、無子、有弟曰靜壽、靜壽娶高瀬氏、高瀬氏少而學於女史、稱文輝、女史所不能之技、文輝盡得其傳、今代教導其子弟、頃者靜壽來曰、鳳也少而入先生之門、常出入於帳下、鳳之平素、先生所熟知、敢請錫墓文、嗚呼女史、好學不懈、四十年如一日、求之丈夫、不爲易得、固有足記者、況乎季女竹露、學書技於女史、茶儀亦受其傳、而女史愛竹露、視如姊妹、記文之徵、竹露亦慙慙不已、因次第其實、如此、安政四年歲在丁巳十一月上浣、昌平學講官佐藤垣撰文、門人高瀬文輝女泣血書

◎四谷仲之町

◎位置

四谷仲之町、南は赤坂離宮及び元鮫河橋宮内省用地に、西は鮫河橋谷町一、二丁目に接し、北は四谷南寺町、四谷南伊賀町、四目傳馬町一丁目に接し、東は尾張町に隣り、外壕に面す、一丁目二丁目三丁目と爲し、番地を左の如く區劃せり。

- 一丁目 一番地あるのみ
- 二丁目 自一番地至十七番地
- 三丁目 自一番地至五十番地

自四十番地至四十三番地
宮内省用地

◎町名の起原沿革

嘉永の切繪圖に仲殿町とあり、武江圖説に仲殿は元來南伊賀町なり紀州御屋敷西、服部仲殿屋敷あり、されど再校砂子に、仲殿やしきありし故と云、とあればふるきこと、覺ゆ、即ち伊賀組の頭、服部仲が組屋敷なりしを以て此名あり。慶長の頃寺地となり、元禄火災の後寶永年間駕籠組の者に給し、町屋敷となりてより二箇所に分ちて、仲殿町、駕籠町と唱へたり、駕籠町は今の三丁目の南なり、明治の初、町内幾分を元駿河橋町に屬し、又堀端諸士の宅地を此町に合併し、四谷仲之町と稱す。

◎間の馬場

一丁目に、昔、間の馬場又間の原と稱する所ありき。元禄の江戸繪圖にヒロウコジ新編江戸志に云、間の馬場嘉永の切繪圖に、間の原南は紀伊權大納言の邸にして、北は幕士の宅なり、即ち武家屋敷中間の空地にして、舊幕士の調馬場なりしが、今は火除地となりぬ。離宮と學習院の間なり。

◎鐵炮坂

三丁目より東の方鮫河橋谷町へ下る坂なり、昔鐵炮組ありき、故に此名を存せり、又其以前は稻荷坂と呼びたり。

武江圖説に云、鐵炮坂、仲殿町より東へ下る、元此坂稻荷坂と云、鈴降稻荷舊地なり、社地は赤坂に移るなり。

第三十七編赤坂區の部、鈴降稻荷の條參照。

◎景況

勤人の邸宅多し、其一丁目一番地及び二丁目の宮内省用地は學習院の敷地なり。

◎學習院

學習院は四谷仲之町一丁目一番地に在りて、尾張町九番地に跨がれり。舊松平佐渡守上屋舖と幕士の宅址にして、總坪數一萬九千七百坪を有し、洋風木造の平屋或は二階建より成れる千三百餘坪の校舍なり。

當院の興立は、天皇陛下の聖旨に出で、衆華族の奉賛に由る、明治四年十月華族を便殿に召され、新しく講學研才の勅諭を賜はる。七年二月中山忠能、松平慶永等十數人相會し、勅諭の旨を奉じ、報効を圖らむことを期し、之を三條實美、岩倉具視に謀る、二人之を賛す、是に於て同族一百五十人協議して華族勉學所を興す。九年一月立花鑑寛、立花種恭、加納久宜連署して華族勉學所の體裁を釐正し、泰西貴族學校の規模に倣ひ、華族學校を設立するの意見を提出す、同族相會し此の建議を可決し立花種恭に華族學校創立の事を擔任せしめ、校長を心得しむ。八月、天皇陛下建校の舉を嘉獎し給ひ、校地を神田錦町に賜はり且學資として明治十年以降十五年間毎歲内庫の金若干を賜はる。後衆華族相議し、學校經費の金額を定め、恩賜金及び華族出金を以て之に充つることとせり。十一月校長心得立花種恭校長となる。十年六月校舍(神田錦町)略竣工したるを以て華族の子弟一百三十人を集めて假に業を開く。同年十月十七日百般の設置完成し開業の典を行ふ、此日、天皇陛下、皇后陛下親臨生徒の肄業を御覽せらせられ院號を賜はるの勅旨旨及び金若干を賜はる、校長從五位立花種恭學習院長となる、翌十八日、皇太后陛下親臨、先徒の肄業を御覽せらせられ令旨及び金若干を賜はる、同月二十六日宮内省より「學習院」の額面(京都舊學習院に掲げたりしもの)を賜はる。是より先漸々華族子弟の入院ありしが、此の月に至り士族平民の子弟七十人の入院を許したり、即ち生徒の總數男女併せて二百餘人なり、教科は男子小學

女子小學及び中學の三にして、修學年限は各八箇年なり。十七年四月十七日從來本院は華族會館の所屬なりしが、今般宮内省所轄官立學校に定められし旨宮内省より達せらる。十八年三月十三日始めて行軍演習を施行す。五月自今生徒に背囊を負はしむることとす。九月五日女子教科を廢止せらる(女子科は分離して華族女學校と稱す(第十八編參照)。十九年二月十六日、本院火を失し、本館全く燼盡す、四月廿三日、本院内に假設したる教場及び東京大學豫備門より借受けたる教場に於て授業を始む。二十年九月十九日、明宮殿下自今本院に御降學あらせらる。二十一年八月四日、本院を麹町區三年町舊工科大學跡に移す。二十二年七月二日院長三浦梧樓學習院教育の主意に關する意見を上奏す、同月十三日院長上奏の意見を嘉納せられ、其主意に依り學制を取調ふべき旨御沙汰あらせられし趣宮内大臣より達せらる。二十三年六月五日學制取調書を進奏す、七月七日學制御裁可相成り其實績を可舉旨御沙汰あらせられし旨宮内大臣より達せらる、是に於て學習院教育の方針及び學制確定せり同月二十八日學習院學則を發布せらる。九月三日四谷區尾張町に新築せる校舍落成したるを以て本院を此に移す、即ち現在の地なり。同月十一日下谷區上野公園内に分校を設け授業を開始す。二十六年十月五日學習院學則中別科を大學科と改稱せらる二十七年四月十七日學習院學則第十條の次に大學科卒業學生は學習院學士と稱することを得の一條を追加せらる。六月二十日地大に震ひ本館校舍廢物に屬せり、因て學生の寄宿を停止し、寄宿舎を以て教場に充て、以て授業を續行したり。八月二日皇太子殿下自今御降學あらせられざる旨宮内大臣より口達あり二十八日三月十九日從三位公爵近衛篤磨學習院長に任せらる。三十二年七月十日昨年十月附屬地(四谷區仲之町)に起工したる

初等學科教場及び本年二月起工したる正堂の建築悉皆落成す。同月二十八日日本學年限上野分校廢止の件を定む。以上、本院沿革の梗概なり。

當院は専ら、天皇陛下の聖旨に基き、華族の男子に華族に相當せる教育を施す所とす、又、華族にあらざる者も教育の都合に由り入院せしむることあるべし、其規則は別に院長の定むる所に依る。但し皇族の入院は制規の外とす。

當院の學科を初等學科、中等學科、高等學科、大學科、海軍豫科の五種とす、其修業年限及相當年齢左の如し。但初等中學の二學科は每學科各分て六級とし、高等學科及海軍豫科は各分て三級とし、大學科は分て四級とす、一級の修業期限は各一箇年とす。

- 其一 初等學科 六箇年 自滿六年至滿十二年
 - 其二 中等學科 六箇年 自滿十二年至滿十八年
 - 中等學科三年級卒業の者には、陸軍幼年學校に入るに堪ふる學術をも備へしめ、其六年級卒業の者には陸軍各兵科士官候補生たるに堪ふる學術をも備へしむるものとす
 - 其三 高等學科 三箇年 自滿十八年至滿廿一年
 - 其四 大學科 四箇年 自滿廿一年至滿廿五年
 - 其五 海軍豫科 三箇年 自滿十五年至滿十八年
- 海軍豫科は志願に由り中等學科三年級卒業以上の者をして之に就かしめ、卒業の者は海軍兵學校に入るに堪ふるのみならず、尙ほ入校の上、某課業を修むるに餘地あるべき學術を備へしむ尤海軍兵學校入學検査の格例及同校學科課程等に變更あるときは隨て之を改むるものとす。

當院に左の職員を置く、
學習院長 一人 勅任

宮内大臣の監督を受け、學習院教育の主旨及學制に依り院務を總理し、職員を統督し、學生育成の責に任す。

學習院幹事 二人 奏任
長の命を受け庶務、會計を掌理す。

學習院書記 一人 奏任
長及幹事の指揮を受け庶務、會計に従事す。

學習院教授 一人 奏任
長の命を受け教育に従事す。

學習院助教 一人 奏任
教授の職務を補助す。

學務院寮長 一人 奏任
長の命を受け各學寮を管理し、且其寮に屬する學生の薰陶に従事す。

學習院副寮長 一人 奏任
寮長の職務を補助す。

學習院學生監 一人 奏任
長の命を受け學生の風儀を監督し、且武課の教習に従事し學生をして軍隊の紀事に慣熟せしむることを掌る。

學習院學生監副官 一人 奏任
學生監の職務を補助す。

學習院學生監部員 一人 奏任
學生監及學生監副官の指揮を受け、其職務の細節に従事す。

學習院醫官 一人 奏任
長の命を受け醫藥衛生に従事す。

學習院醫官助手 一人 奏任
醫官の指揮を受け、其職務の細節に従事す。

院長は近衛公、目下病氣の爲め、華族女學校長細川潤次郎男、

代理兼務せり。

教授四十名、助教十五名、備教師三名（佛、英、和蘭人各一名）書記七名、同心得一名あり。

在學の生徒は、皇族二名、華族三百七十九名、士族百九十一名、平民百十四名、總計六百八十六名（三十五年十二月三十一日現在）

尙當院は豊多摩郡高田町に新築すべく其敷地を定められたは竣工の後、仲之町の續き宮内省御料地に在る附屬校舎を除くの外、方今の假校舎は、舉て移轉すべき筈なりといふ。

御所隧道

甲武鐵道起點飯田町停車場を距る一哩六十九鎮六八二、四谷驛の南、外濠の中腹を鑿ち宮内省御料地なる學習院花園より赤坂離宮乾門の坂下を斜に貫通し、飯河橋に達する複線の一大隧道なり、長徑九百五十呎、明治廿六年七月起工、翌廿七年五月落成す、當時建築課長菅原恒覽、工事を督せりとなむ。東京市街の鐵道にして、斯かる長距離の隧道は、未だ曾て有らざる所なり。汽車の之を通過するに約一分間を費せり。

四谷寺町

位置及地勢

四谷寺町、南は四谷仲之町一丁目、飯河谷町二丁目に接し、東は飯河橋谷町二丁目、北は飯河橋谷町二丁目及び四谷南伊賀町に接し、東は又南伊賀町なり、地勢、西の方谷町に面する丘腹にして、緩なる斜面をなせり。一番地より四十番地に至る。

町名起源及沿革

往時は曠原なりしに、寛永年中、江戸城の外廓造營の爲め、麴町に在りし寺院の替地として賜はりぬ。町内に寺院多きを以て此名を得たり。

東福院坂

東福院坂、東福院門前より谷町二丁目下る坂なり。

觀音坂

眞成院門前を南へ下る坂なり、潮踏觀音堂あり。又西念寺坂とも稱す、坂の上に西念寺あり。

景況

大率ね寺院の敷地なり、左の七院あり。
西念寺 六番地に在り、淨土宗、別項に出づ。
信壽院 十一番地に在り、昔は西念寺の寺中なり、今一箇寺院となる、墓地は十二番地。
蓮葉院 十七番地に在り、放向山と號す、眞言宗、根生院末開山法印鏡眼、墓地は十七番地、眞成院の並びにて、愛染院と背中合、弘法大師八十三番。

西念寺

西念寺は四谷寺町六番地に在りて、地位高燥なり、專稱山と號す、淨土宗、西福寺末。石門鐵扉、三ツ葉の紋章あり。
新編江戸志に云、開山服部半藏長州出家の後西念と稱す、初め麴町貝坂に庵居なり、後西念寺といふ、今四谷谷町に移さる、右半藏所持の鍵一すじ今にあり。
寺中長閑院 信壽院

寺中長閑院は明治の初年廢絶し、信壽院は同所十一番地に一箇寺院をなせり。

岡崎三郎信康癡髮の塔

岡崎三郎信康は徳川家康の庶子也、武勇絶倫、曾て織田信長の忌む所となりて、遂に自盡せり。墓は遠州二股の清瀧寺に在り、後、服部半藏、江戸に隠栖するに及び、朝夕奉持し居たる遺髮を此に瘞め、供養の石を建つと、塔は五輪形也、「清瀧寺殿達岸善通大居士」と刻む。

服部半藏正成の墓

徳川家の麾下にして屈指の勇士也、嘗て味方原、長篠其他の戰場に一と筋の槍を揮ふて功名數々なりしかば、時人、槍半藏と呼ぶぬ。晩年佛門に入り、名を西念と改め、公子信康が冥福を祈らばやと當山を開き、此に入滅せり。其携へきといふ槍は、さながら鐵の延棒の如く、突きたりとて貫くを得ざれば、只、右に薙ぎ、左に拂ひ、敲き廻はりたる物かと思はれぬ。久しく當寺の什物として保存せられたりしが、今や遊就館へ納む墓は燈籠形の石、「安譽西念禪定門」と鐫し、覆屋を設けて、その内に安置せり。

眞成院

眞成院は四谷寺町十九番地、觀音坂の登り口に在り、金鶏山と號す、眞言宗にして寶仙寺末、開山清心法印、現在の住職は吉田惠秀。

門 觀音坂に面す、木造瓦家根、間口九尺奥行同上、天井に墨繪の龍を描く、落款あり、秀盛と讀まる。側に門番所あり、間口奥行各二間、木造瓦葺なり。
門 同上、左に在り、木造瓦家根、圓柱、間口奥行各八尺、欄間に雲龍、扉に雨龍を彫る、木理分明なり。門内石燈數級、

左右に石像を置く、天保八丁酉年二月吉日の銘。
鹽水盤 兩門の間に在り、花崗石造、覆屋四趾、間口六尺八寸奥行同上、木造赤銅葺、欄間に波と龜、梁鼻に龍頭、貫に王子喬を彫刻し、天井に金泥墨繪の龍、寶孝敬描とあり。
吉祥水 鹽水石盤の傍に在り、車井戸、花崗石造の化粧側、深く十二側を疊むと、極めて清冽なり。

本堂 後方に在り、磐石一條通ず、間口六間奥行三間木造瓦葺、懸魚に松と鶴の彫あり、「金鶏山唱曉」の額一面を掲ぐ。位牌堂間口二間奥行九尺、庫裡間口十間奥行三間、鍵形に折曲りて門番所に接す。
潮踏觀世音堂 前面に在り、間口五間奥行三間、木造瓦葺、二重極、向拜、勾欄付、「潮踏觀世音」五字の額、從三位源朝臣有功謹書とあり。

紫の一本に
右の方に錦散山眞成院といふ眞言寺有、此寺に鹽干の觀音堂あり、是は越後の村上義清の守本尊なり、一尺程の石の上に座の正觀音なり、此石鹽時ことに定りてしめる奇異の事なり昔義清村上を没落の後其孫村上兵部道樂齋入道、奥州米澤に有、此寺開山清心法印と云は道樂齋が祈禱の僧なり、道樂齋大匠御陣へ立、江戸へ下り、浪人の内、此寺にてかくまひ、後水戸中納言頼房卿の御家に有つる其時、此御本尊を此寺に納む、本尊は類なき靈佛なりといへども、貧地の寺なれば、わづかに一間四方の御堂に安置す。

江戸砂子には、
汝干觀音、錦散山海樂寺眞成院、寶仙寺末、南寺町、開山清心法印。此本尊は越後國村上義清の守佛なり、一尺ばかりの石の上に座像の聖觀音なり、此石潮時ことにさしてまりて濕



塙先生墓

る事あり、義清未流村上兵部入道樂齋は奥州米澤にありしが大阪御陣に立、そのうち江戸に歸、當寺開山清心法印は祈の師たるゆゑ、浪人のうち當寺に寓、後は水戸御家へ出勤す、そのころ此本尊は當寺にをさむ、無双の靈佛なり。

新編江戸志には、略縁起云、人皇六十二代村上天皇護身の尊像なり、於是村上肥後守頼清公、常に此觀音を崇信し、其後堂宇を造り安置し奉る、其後大阪御陣の砌、村覺上玄齋、當寺第三世看心に讓り、當寺に安置し本尊を得させ奉るなり、古へ海上出現の靈佛ゆゑに鹽踏の觀音と云傳へり、されば汝滿來る時に岩坐に潤ひを生じ、汝干になれば本の如し、日々是を試るに時刻違ふ事なし、ゆゑに鹽干觀音とも號し奉るなり、往年數度の回祿に岩坐燼失し、御身ばかり守出せり、屋代、入山、吾妻、飯田、平地、小野澤、平屋、今里、小野、岡田等守本尊也云々。

按ずるに寺傳に江戸砂子との説甚だ違へり、予は寺傳をそのまゝに記すより、後人いづれか是ならむ、改むべし。

又、江戸名所圖會には、汝干觀世音菩薩、南寺町、戒行寺の裏の坂口、眞言宗錦敬山眞成院にあり、此本尊は越後國村上兵部入道樂齋、大阪御陣の時、上杉景勝に従ひ奥州米澤より彼地に赴く、後江戸に歸り當寺に收むるといへり。

或人云く、此本尊を鹽踏觀世音とも號く、村上天皇護身の尊像なり、依て村上肥後守頼清、常に崇信し、其後堂宇を造り安置す、大阪御陣のみぎり、村上覺玄齋、當寺第三世看心に授與し、當寺に安すといふ。

江戸志の文は紫の一本に似たり、江戸名所圖會は砂子の説を採

り、註に或人云として之を抄出せり。

紫の一本は鹽干の觀音堂、江戸砂子は汝干觀音、新編江戸志は鹽踏觀世音又鹽干觀音、江戸名所圖會は汝干觀世音菩薩なり、今、潮踏觀世音と稱す。又山號錦敬山とあるも、後ち金鷄山と改めたりと住僧の話なり。紫の一本に貧地の寺なれば、わづかに一間四方の御堂に安置す、と、同書は天和二年、戸田茂睡が記する所、方今の堂宇は前述の如く間口五間奥行三間、柱や、稲や、欄や、皆な彫刻を施す、天保年間の再建に係れり。毎年四萬六千日には參詣の客、老幼群集し、境内境外の地、雜踏を極む。

大聖歡喜天堂 潮踏觀世音堂に並ぶ、間口二間奥行同上、木造瓦葺、向拜、勾欄付、觀音堂に連なる。「歡喜天」三字の額、また源朝臣の筆、向拜の貫に辨財天女、懸魚に鳳凰を彫り、鰐口を掲ぐ。別に間口一間半奥行二間半、木造亞鉛葺の歡喜天御供所あり、毎月十六日、參詣の男女多し。

●愛染院

尙當寺は府内弘法大師八十八箇所三十九番の札所なり。愛染院は四谷寺町二十二番地、天王横丁、坂の降り口に在り、十股山と號し光明寺と稱す、眞言宗護持院末、開山上濟上人。寺門、西に面す、「十股山」と三字の額は「仁和寺宮直院家大護八十三槐翁道本」とあり。門前に「府内八十八箇所第十八番、南無大師遍照金剛」並に「此の院内に塙保己一先生の墓あり」二石標を建てたり。門内右に撞鐘堂、左に大師堂、正面本堂に達す、堂は瓦葺、向拜付、「光明寺」の扁額「安政乙卯春八十九老道本」とあり、向拜の左右双柱に聯を掲ぐ。

毘盧玉毫照臨佛閣 毘盧寶瓶盈溢法財豐

本堂の北に庫裡、玄關あり。堂後は墓地なり。
同所十四番地に、醫王山安樂寺と稱する天台宗の一刹ありき、
近年法燈闕く、堂宇荒廢に歸しぬ、是に於てか舊墓所は當院の
管理する所となり、安樂寺號は滅びて、遂に合併せり。

●塙保己一の墓

光明寺門前に一基の石標あり、正面に「此の院内に塙保己一先
生の墓あり」裏面に「明治三十一年五月有志者建之」とあり、
本堂の右に沿ひ、進むこと十數歩にして墓地に出づ、墓道一條
裏の蓮乘院に通ずる西南隅の小丘に一圍の石垣あり、間口二間
奥行三間、長方形をなす、其奥に一碑石建てり、高三尺、幅一
尺五寸方、臺石三尺方、長一尺五寸、是れぞ先生が墓所なる、
正面には「前總檢校塙先生之墓」と字劃正楷なり、墓前、左右に
二本の榊を植ゑ「日本弘道會員有志者」の木札を掲げ、圍外の左
側に又標石あり、「塙保己一先生墓所」と刻し、裏面に「明治三
十一年五月有志者移瘞」首唱者井上頼園、賛成者者久保真郷、
佐伯有義、逸見伸三郎、梁川保嘉、五氏の姓名を鐫す。
先生は武藏國兒玉郡保木野村の人、延享三丙辰年五月五日生、
文政五年七月九日卒、享年七十七、通稱寅之助、法名和學
院殿塙前總檢校心眼智光居士。墓はもと安樂寺に在りしが、今
や光明寺に移れるなり。

東京古跡志に云、塙保己一(寺町安樂寺跡)偉人なれど如何せ
む、其寺は今亡く、只殘墓の彼所此所に散亂してあるが内、
塙の墓は流石大なるゆゑ、倒れずにはあるもの、雪隠と湯
殿の間に、正面よりは一寸見えず。
即ち明治三十一年五月に及びて、移瘞せられたるなり、猶舊墓
地に一基の碑石遺存せり、八寸に二尺五寸許の墓形、表に「塙
次郎源忠寶墓」と誌さる、是、先生が男。

●岡本豊洲の墓

豊洲岡本先生の墓は、塙先生と同じく、安樂寺に在りしが、同
寺廢滅の後、愛染院に於て管理する所となれり。

岡本豊洲墓碑銘

是爲_二豊洲岡本先生之墓_一、於乎先生寬政遺老、而爲_二一代偉人_一、
吏蹟夙著_二乎廊廟_一、文名遠施_二乎鷄林_一、蓋其爲_レ性、謙和而縝密、
沈潜而好_レ學、温乎其容、粹乎其德、雖_レ有_二寒直之言_一、出_レ之
以至誠、故人皆服_二其懇惻_一矣、其積養有_レ素、而風度之超逸
者、可_レ以概見_二矣_一、先生諱成、字子省、姓源氏、豊洲花亭醒
翁詩癡、俱其別號、又號括囊道人、稱_二忠次郎_一、其先居_二江
之岡本_一、因以爲_レ氏、考忠貞君、諱政苗、鍊_二達吏事_一、寬政中
在_二計局_一、時庶政維新、爲_二賢相白源侯所_一知、裨補頗多云、
娶_二渡邊氏_一、先生其第三子也、甫十歲、學_二南宮大湫_一、大湫
奇_二其才_一、在_二塾三年_一、精苦勉勵、強記絕_レ人、一時儕輩、皆
自以爲_レ不及、嘗從_二大湫_一、訪_二平洲細井氏_一、各分_二韻賦詩_一、
先生立成_二廻文近體_一、平洲賞嘆久_レ之、年二十、忠貞君將_二上
言建_二社會_一、先與_二君商議_一、定_二其規畫_一、及_二上言_一源侯嘉納之、
卽命_二忠貞君_一董_二其役_一、官倉積_二粟_一、以備_二水旱荒災_一、以爲_二定
制_一、府下窮民、到_レ今受_二其賜_一、寬政癸丑十二月、忠貞君以_二疾
卒_一、二兄蚤歿、故承嗣、明年甲寅三月、嗣襲_二祿_一、清水郎俊
德公、聞_二其有_二才幹_一、乞_二之官_一、以監_二其司農司計兩局_一、兼振_二
起學政_一、明年乙卯三月、兼_二後宮令_一、革_二除宿弊_一、內政整肅、
及_二後德公薨_一、罷_二職家居_一、八月補_二計曹_一、享和辛酉二月、接_二
韓使於對馬島_一、議興創事也、先生奉_二命再航_一海赴_二島_一、經_二營
客館_一、凡_二王築供辦_一、皆先生所_二指畫_一、文化辛未、竣_二事而還_一、
文政戊寅三月、上書議_二革弊_一、不_レ報、辭_二職家居_一、先生在_二計
局_一、吏事精鍊、識者借焉、家素貧、閨門千數口、餽粥不_レ給、

而先生處之憂如也、吟風弄月、如將終身、如此者十六年、有問之者、輒對曰、窮亨時也、士不能窮、則亦不能處亨也、天保丁酉十二月、補信濃中野令、時年七十一、以地高寒、特官居都治其事、而信申民、聞其名慕其德、恩威並行、己亥五月、補司計點檢、庚子十二月、重經畫接韓使事宜、辛丑七月、慎德大君召密問大政、所對稱旨、十一月、進斑亞大城留守、加給祿百苞、經理司計、恩意甚至、十二月、以年老任劇職、特恩叙從五位下、任近江守、壬寅五月、遷司會、賜祿五百石、多所建議、恩眷益隆、六月、又召問大政如初、值有印幡湖開渠、及近郊采地入官之議、先生諫時相、爭辯尤力、癸卯五月、除司會、以嘉永庚戌九月二十三日、疾卒于家、享年八十四、私諡曰忠靖、葬于城西四谷安樂寺境内、元配醉柳氏、先卒、繼配近藤氏、五男四女、長曰德温、嗣襲祿、次曰信愷、出嗣深澤氏、次曰時明、出嗣西村氏、次曰方中、出嗣平岡氏、次曰常行、後先生一年疾卒、長女亦先卒、三女適摩下士族、先生幼有至性、甫七歲、其母廢產在、先生左右執湯藥飲食、侍養如成人、文化中、官置松前府、有上官薦先生為邊要大吏者、先生以缺養、辭不就、其為中野令、巡視所部、適有狼害、被傷斃者十數人、先生為賦諭狼詩、狼不復出、平生酷好詩、出處進退、死生得失、歡欣憂苦、一寓之於詞章、雖在劇職、未嘗一日廢之、卒之前夕、猶口作吟哦聲、嘗慕白香山為人、故其詩亦近之、然初未甚顯、其于役對馬、與韓使唱和、連篇累牘、泯然有餘、韓人服其精敏、由此始大顯、遠傳播清國、寧波船之來於崎港者、往往問先生安否云、又多技能、精醫術、善楷書、其於吏牘最巧、筆簡而意足、文詩和歌、各有集

若干卷、合嗣德湯温來曰、先人遭際明時、達尊兼三、無復所憾、而平生知故、托身後不朽一事者、獨非君而更誰之望、懇乞不已、予不能辭、乃叙其大節、係以銘曰、綿綿華胄、維江之源、兒孫東適、慕朝世臣、父祖積德、大發先生、初邊屯險、終而泰亨、閑散在家、詞壇牛耳、登庸從政、公朝魚水、入參廟謀、民庶之蘇、出察民瘼、醜類之孚、清韻動人、秋水芙蓉、赤心報國、冬臘孤松、温粹之色、瞿瞿之顏、五福兼備、達尊維三、屈伸異時、卷舒一志、進不曠官、退不忤世、茲刊貞珉、我銘不磨、幽堂鬱鬱、板楯婆娑、大城之西、四谷之路、高四尺者、先生之墓、

嘉永六年歲在癸丑冬十月

●四谷南寺町

◎位置

四谷南寺町、南は鮫河橋谷町一丁目、四谷東信濃町に、西は四谷平長町、四谷左門町に接し、北は四谷須賀町に隣し、東は鮫河橋谷町二丁目にして、谷を隔て、四谷寺町に對す、高臺の地なり、一番地より五十一番地に至る。

◎町名の起原沿革

寺町の南にあり、故に南寺町と稱す。沿革、寺町に同じ。

◎景況

町内、殆むと寺域にして、左の十二院、左右道路を挟みて、寺門相接す。

勝興寺 六番地に在り、法輪山と號す、禪定、熊谷東行院末開山雪庭春積和尚、昔は寺中に清岩、谷田兩院ありしが、今は亡し。墓地は五番地。

戒行寺 十一番地に在り、日蓮宗、別項に詳記す。

らす、玄關は折廻はして西南に面す、式臺附なり、隣りて内玄關あり。

- 一 本尊 十界勸請曼荼羅 木像十八軀
- 一 本堂 間口七間奥行七間並内陣三間四面
- 一 庫裡 間口八間奥行五間
- 一 表門 間口一丈奥行六尺並門番所九尺二間
- 一 官有地九百一十一坪八合五勺
- 一 共有墓地九百五十二坪四合二勺

是、現在の實況なり。

江戸砂子に云、妙典山戒行寺、身延末、寺中、圓立院、覺如坊、本壽坊、海靜坊。同書再校に云、當寺寛永のころまでは、戒行庵とて麴町一丁目御堀はたにありて、常題目修行の小庵なりしが、一寺に建立せむ事を願ふ、隣家に大御番宮重何かし居住ありしに、志願を語れば、宮重氏まづ壇那になりて方を合せ、終に一寺となれり、當所へうつされしは明曆のころといふ。

新編江戸志には、宮重誰を安堂某と載せたり。江戸名所圖會に云、當寺の日常師は山本勘助晴幸入道鬼齋が孫にて、延山日悦上人の徒弟也(寛永中八十餘歲當寺は明曆に至り此地に遷る總門の額に妙典山と書せしは朝鮮國李彦の書也)。

住職小笠原氏は、左の古記録を示されたり、寺傳、由てその詳らかなるを得たり。

覺 戒行寺由緒

文祿四年。乙未麴町八丁目に起立

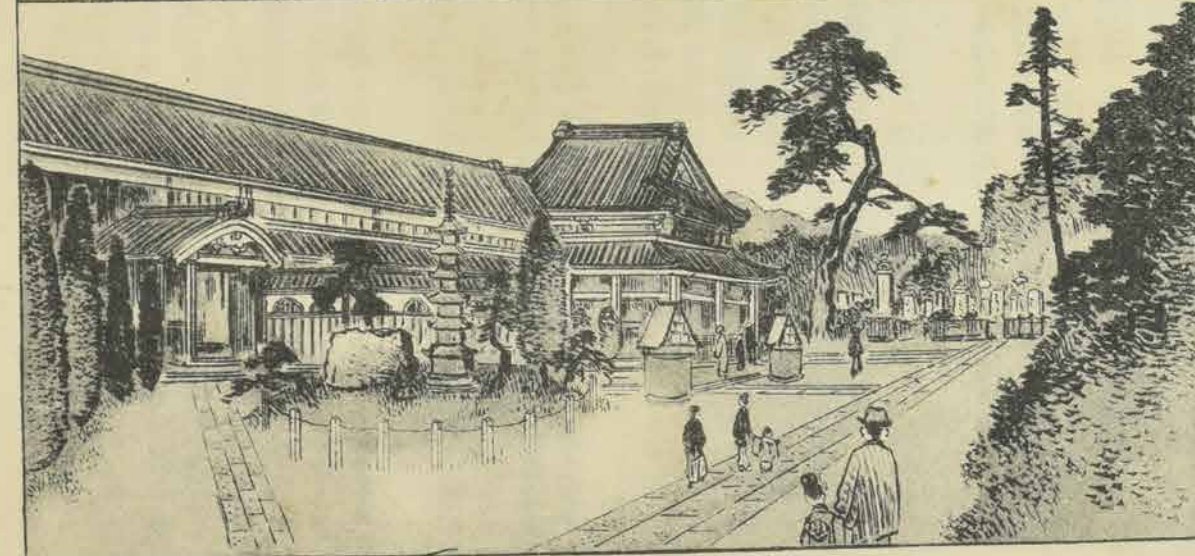
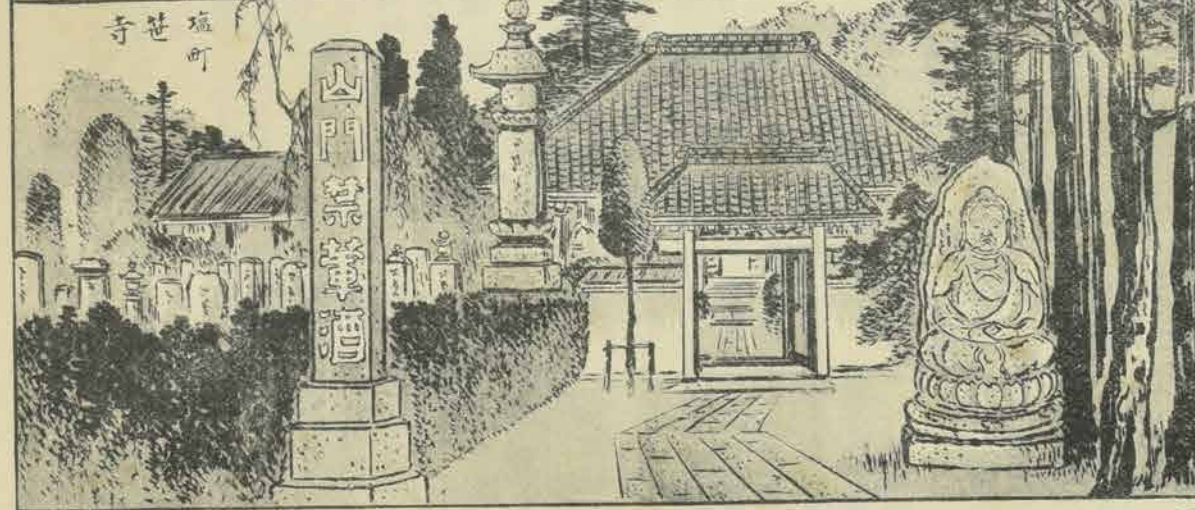
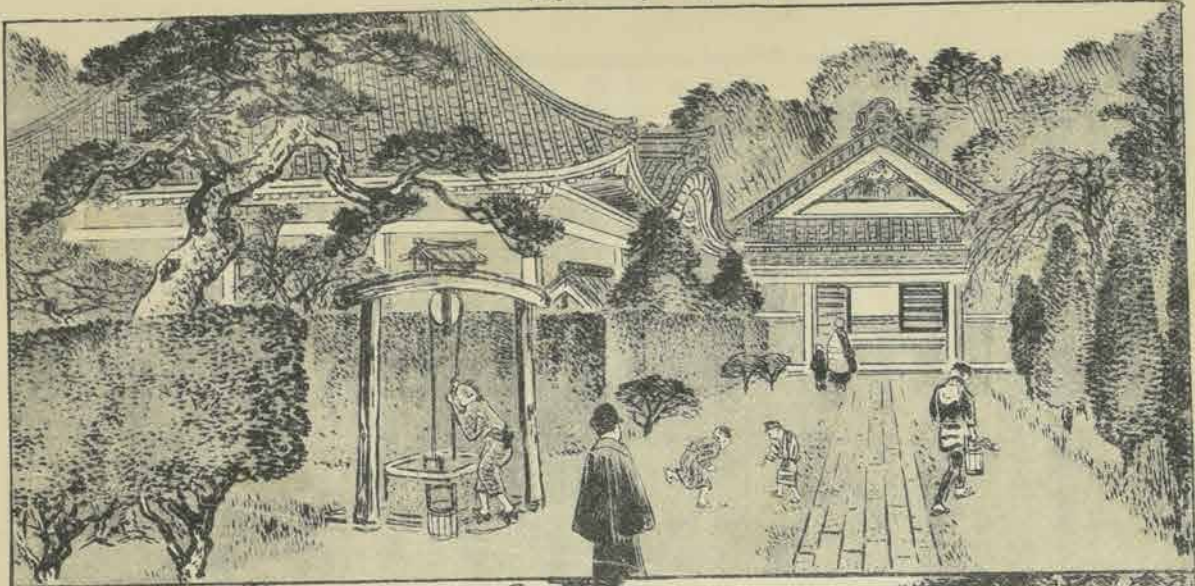
開基 玉泉日養 二代 日殿 三代 日胤 四代中興 日城

●榮林寺 十六番地に在り、長周山と號す、日蓮宗、身延末、開山法音院日實大德。墓地は十七番地。
 ●宗福寺 二十番地に在り、日照山と號す、禪宗、勝光寺末、開山嶽室積大和尚。墓地は二十一番地。
 ●龍泉寺 二十三番地に在り、領玉山と號す、禪宗、全勝寺末、開山晉庵施大和尚。墓地は二十四番地。
 ●西應寺 二十七番地に在り、松雲山と號す、眞宗大谷派本願寺末、開山周桂、慶長十二年起立。墓地は二十九番地。
 ●永心寺 三十番地に在り、幡龍山と號す、禪宗、龍昌寺末、開山明岩春洞和尚。墓地は三十一番地。
 ●松巖寺 三十四番地に在り、雲龍山と號す、禪宗、妙心寺派開山桂門和尚。墓地は三十五番地。
 ●法恩寺 四十番地に在り、正妙山と號す、日蓮宗、妙滿寺派開山日什上人。墓地は四十一番地。
 ●本性寺 四十二番地に在り、平等山と號す、日蓮宗、本土寺末、開山日詠上人。墓地は四十三番地。
 ●顯性寺 四十四番地に在り、金剛山と號す、眞言宗、寶仙寺末、開山賢秀法印。墓地は四十五番地。弘法大師第四十四番。正覺寺 四十六番地に在り、妙性寺と號す、日蓮宗、身延末開山日曜上人。墓地は四十七番地。

●戒行寺

戒行寺は、南寺町十一番地、即ち戒行寺坂の上にあたり、妙典山と號す、日蓮宗にして、身延山久遠寺の末寺なり、住職は小笠原毅堂。

山門、妙典山三字の匾額は、朝鮮國李彦の書たり、門内甃石一條、寸埃を止めず、本堂は東南に面す、七間四面の蘭若、向拜、勾欄付、紅梁の端に象及び獅子頭を彫り、懸魚に飛龍を躍



淨土宗西念寺の圖

此住職之節寛永十一甲戌年四ツ谷今の地へ引移
開基且那 宮重作兵衛忠次、法名妙典開蓮經日珠
戒行寺境内三千七百十坪、大猷院様御代拜領戒行寺へ寄附
身延山末頭五ヶ寺の内

今の地へ引移の時、養珠院様戒行寺の祖師御信仰故、四ツ谷
へ引移の節、諸堂御建立、兩尊四菩薩文殊普賢大士不動愛深
四天王魃子母神大黒御建立、尤中尊とは遠師の御題目也。
戒行寺四谷へ引移以後類焼、此時養珠院様堂其外御建立之代
代の住持御取立の僧住職仕候、七代目了源聖人迄御取立の
僧也、八代目本是院日良聖人は日豐の弟子也、九代惠深院日
乘聖人は其時の身延貫主日脱上人の弟子御本九御上藤右衛門
佐殿御取立の所化、十代圓正院日貞聖人は身延日脱上人の弟
子、右衛門佐殿依御願、先住日乘次住職仕候間、此度隠居願
申候。
養珠院様御建立の兩尊の内、釋迦如來の腹籠に立像の釋迦の
繪像二十八枚、上封の紙。蓮花院妙紹日心と被遊候掛僧代、
類焼の時脇佛像亡焼、兩尊四菩薩祖師鬼子母神殘。
右の趣は十代圓正院日貞代書付寫

昔は境内地三千七百坪を有し、内譯三百九十坪は塔頭、三十坪
は門前町にして、間口七十間、奥行五十七間、表門は藥醫門と
稱し、門内左に廐、右に番神堂、次で鐘撞堂、供待所なり、南
の一隅に耕門ありて之を裏門とせり、寺門の繁榮知べきなり。
三千七百坪は、明治の初年土地と爲り、今や官有地、共有墓地
を合して千八百六十餘坪に過ぎず、頭塔三箇院も、當時廢滅せ
り。
墓地は門内の左側と本堂の後背に在り、檀徒は以前旗下の士の
みにてすら七十餘家を有ちたりしかと、幕府瓦解の後は、多く

流亡して之く所を知らず、復た昔日の觀なきも猶ほ子爵加納家
(舊上總一宮藩主)を首め、石の玉垣を繞らしたる兆域少なから
ず。

分身鬼子母神

分身鬼子母神は、昔、戒行寺の寺中、圓立院に勸請しき。
再校江戸砂子戒行寺の條に云、分身鬼子母神、寺中圓立院に
あり、定朝の作。四谷北伊賀町永田安節といふ醫師所持せし
が、享保十九年甲寅年、近邊の青山何がし、彼亭へ來り遊び
酒後戯に亭主信仰の鬼子母神の木像を三絃箱にかくし、歸る
さには忘てとり出さず、箱を預け置ぬ、翌日とりにつかはし
開見るに彼尊像あり、大におどろき早速持行てわびぬ。ある
じ夫婦更に誠とせず、彼尊像昨夜今朝も拜せしなり、拜させ
申さんととり出す。青山氏も亦とり出てしらぶるに、指の
少缺たる所まで毫末もたがはず、各奇異の事とし、一軀をば
再、青山氏にあたふ、其後齋藤何がし青山氏のもとへ來て云
やう鬼子母神の靈像やおはします、此ほど二夜靈夢を夢、一
首の和歌を詠じ給ふ。「桐さける家にはすめとこの後は藤の花
さく門にやとらむ」とまさしく告によりて來ぬといふ、青山
氏の曰、某一向宗にて侍ればたゞ尊像をあげめをくのみ、我
が定紋桐なり、足下の紋藤なり、うたがふべきにあらずとて
齋藤氏に彼像をあたふ。青山氏寛保元の秋身まかり、齋藤氏
も延享二年に身まかりぬ、末期に及で子孫に申されしは、此
尊像青山氏に申て身延山へ納べしとなり、よつて此趣を語る
に青山氏の云、身延山には靈佛あまたあり、ある御やかたに
信心ふかき女儀あり、かねて所望なればとて、彼かたへゆづ
りあたふ、病難をいのりけるに、靈驗いぢしるき事ともあま
たなり、俗家に安置せんことをそのおそれなきにあらずとて、

彼女儀より當院へ納られしなり、こゝにそのあらましを記すのみ。

縁起は、まづ斯の如し、圓立院は明治の初め廢絶し、尊像は其本山たる戒行寺に納められたり。

●戒行寺谷

仲之町と南寺町の間、戒行寺坂下の低地を戒行谷坂と稱す、即ち鮫河橋谷町の一部にして、左右は高阜なり。

紫の一本に云、戒行寺谷、四谷戒行寺と云、日蓮宗の寺の下谷を云。或云、此谷傳馬町よりあり候。

●鮫河橋の稱

鮫河橋は四谷區の南部に位す、地の總名なり、東は四谷仲之町に、北は四谷寺町、四谷南谷賀町、四谷須賀町に隣し、西は四谷南寺町、四谷東信濃町に接し、南は赤坂區に堺せり、其西、信濃町に接するの地は丘陵を成せるも、其他は一般卑濕なりとす。今、鮫河橋と稱するは谷町一丁目、同二丁目、元鮫河橋町、元鮫河橋南町、以上三箇町なり。

再校江戸砂子に云、さめがはし、鮫川橋と書、天王の下より紀陽御館までの間の谷をいふ、のこらす町家なり。

嘉永の切繪圖を見るに鮫ヶ橋谷丁、元鮫ヶ橋表丁、同仲丁、北丁、南町、八軒町と載せたり。

ひかしは山中村と唱へし舊地にして豊島の入江と呼びしも此邊なりといふ、徳川氏入國以前は沼多き沮渚の地なりしを、慶長以後伊賀組の給地となり、一木村と改稱し、沼を埋填して用地とし、後又町屋を起立す。

鮫河橋の稱は、其條に記載するが如く、橋を鮫河に呼ぶより此地の總名となりしは殆ど事實にして懷疑の餘地なしと雖も、橋名の起原に就きては、古來異説紛々たり、左に其數説を録す

べし。

鮫の説 紫の一本に云、鮫か橋、昔此橋の下へ鮫の魚のほりし事あり。江戸砂子に云、此所へ大なる鮫あかりしとなり、信用しがたき説なり。江戸名所圖會に云、里諺に昔此地海につつきたりしかは、鮫のあかりしゆゑに名とすといへとも證とするにたらず。

驅馬の説 江戸砂子に云、牛込行元寺に名馬あり、驅馬なりしに、住職の僧、此馬にのりて、曼供塚へかよひしなり、あるときあやまつて、かの馬此はしより落て死たり、それよりさめ馬か橋といひしを、いつの頃か、さめがはしと呼と、行元寺の舊記にあり、曼供塚は六郷家のやしきにあり、行元寺代々の碑今にありと云。再校江戸砂子に云、前板の説とりかたし、さめ馬の事も種々の説あり、近き所に鎗が淵あり、そのときの鐘のしづみたる所といひ傳ふ。

雨が橋の説 再校江戸砂子に云、一説にひかし此あたり谷にて、四谷麴町邊すべて四方高き所の水落あふゆゑに、雨後は必ず水深く、小川わたりがたし、常に砂地にて水なり、雨ふるときばかりの橋なるゆゑ、雨が橋といひならはすと云り、此説も亦とりがたし。

佐目河橋の説 江戸砂子に云、佐目河橋、紀陽公御館の北、坂の下、小溝にかゝる、同書再校に云、此邊佐目河といひしに證もあり、此邊武家の記録に、寛永年中、佐目河村において屋敷拜領とありとなり、佐目河村の橋にて、さくら川にも續たるにや。新編江戸志に云、鮫ヶ橋、上一ツ木也、再校江戸砂子此邊武家記録に寛永年中、佐目河村に於て屋敷拜領とあり、佐目河村の橋ゆゑにかく名付しとなり、此譯可ならむか。江戸名所圖會に或人云く、天和二年公家の御記録に上一木村鮫が橋と

ありと云々、然時は此邊も一木の内なりとおぼう、又佐目河に作る。」
文字の上に於ても紫の一本「鮫が橋」新編江戸志「鮫ヶ橋」嘉永の切繪圖亦「鮫ヶ橋」江戸砂子の「佐目河橋」は佐目河村の説を主張せしなるべく、再校砂子は殊更に「鮫川橋」と書くこと記し、江戸名所圖會は「鮫河橋」に作り、今も鮫河橋なり。

鮫河橋

四谷仲之町學習院附屬校舎の門前より離宮の縁塀に沿ふて權田原及び千日谷に通ずる坂下小溝に架せる石橋を鮫河橋の名に呼ぶなり。

紫の一本に云、鮫が橋、

江戸砂子に云、佐目河橋、紀陽公御館の北、坂の下、小溝にかゝる。

紀陽公御館とは、紀伊權大納言の邸にして、今の赤坂離宮の御構内なり。

新編江戸志に云、坂下、小溝にかゝると有るは誤りなり、紀州御館うしろに在り。

御館の北とあるより、北にはあらず後ろなりと駁したるならむ表門は壕端にして、此地は裏手なり。方位は西。

總鹿子に云、鮫が橋、四谷御門より七町餘末の方、權田原千日谷などへ行道の坂下に在。

橋を鮫河に呼ぶより此地の總名となりしこと及び名稱の起原に就きては、其條に述べ置きたるを以て、爰には再説せず。

今、鮫河橋は道路の西、杉の森の中に、其遺趾を存す、石造の橋なり。小溝は橋下に、鐵の水門を設けられて、土管に入る、橋は周圍に枳殼垣と竹矢來の欄楯を繞らし、猥りに近くを許さず、一方に木戸口を開きて、錠は固く鎖されたり。斯くの如く

橋上は通行せしめず、別に新道を開きたること、往時の石橋は水門により僅かに舊形を保存せらるゝのみ、且つ新道には土管を伏せて貫きたれば、橋らしきものは遂に見當らざる也。水門の欄楯には、木戸といはず、垣といはず、四邊の杉の梢にまで、何者の所爲にや、白紙を結付、之を封するに紅白の水引を用ゐたり、曰く防暖の呪符なりと。

鮫河橋坂

學習院附屬校舎の門前より離宮のの階屏に沿ふて鮫河橋に下る坂をいふ、道幅廣く、峻ならず、迂ならず、離宮の柱より權田原の爵陵に對し、學習院構内の櫻、梢に富士の白晷を望む、風光佳なり。

櫻川の水源

櫻川の水源、一派鮫河橋の谷間に發すと、櫻川は芝愛宕丘麓を逝く細流なり。

紫の一本に云、鮫が橋、赤根山の麓を流るゝ、今紀伊國の御中屋敷の後なり（中略）今は少の流れなり。

是れ鮫河橋の小溝。紀伊國の御中屋敷は、今の赤坂離宮。

再校江戸砂子に云、今も此邊の水、櫻川に落れども源は別也又赤阪の條に、さめが橋の所にいふ彼河水、此所に出で赤阪川といひ、靈南坂の下へ通り、さくら川へ落たりと一書にあるよしある人語ぬ、猶尋ぬべし。

櫻川の水源と稱するもの、鮫河橋に二流あり、一は千日谷即ち元鮫河橋南町十三番地一行院境内の池、一は鮫河橋谷町三丁目三十五番地日宗寺境内の池より發す、尙ほ東信濃町と元鮫河橋町の間の崖下に、大なる瀦水あり、昔は之も櫻川に注ぎたるや其他一帶に泉濕の地なるより、到る所、清水湧き出で、前記の二流に合注せるを見るべし。

稿月十月六年廿九 夕、家負橋+較



● 鮫河橋谷町

◎ 位置及地勢

鮫河橋谷町、南は四谷仲之町三丁目、 鮫河橋町に、西は元鮫河橋町、四谷南寺町及び四谷東信濃町の一部分に隣し、北は四谷須賀町、四谷寺町及び四谷伊賀町の一角と其堺を交へ、東は四谷寺町、四谷仲之町三丁目に接す、地勢東西北の三方は丘陵を負ひ、南の一面缺けて元鮫河橋町に連れる濕陔の地たり。町内を分ちて一丁目二丁目と爲し、番地を左の如く區劃せり。

- 一丁目 自一番地至四十六番地
- 二丁目 自一番地至三十八番地

◎ 町名の起原沿革

鮫河橋谷町は四方丘陵に裏まれたる卑低の地なるより谷町の名あり。明治の初、一丁目、二丁目を置く。

- 一丁目 舊町の南の一部分に元鮫河橋北町の内、同表町の内及び近傍の土地寺地を合併せり。
- 二丁目 舊町の大部分に地續の組屋敷及び寺地を合併せり。

◎ 油揚坂

南寺町の方に上る坂あり、油揚坂といふ、坂の中途に豆腐屋ありて、良質の油揚を製したればとて、此名に呼ぶなり本名戒行寺坂。

◎ 開坂

鮫橋尋常小學校の傍より南寺町に上る坂あり。開坂といふ。

◎ 景況

全町悉く是れ貧民窟、一丁目に市立鮫橋尋常小學校あり、又寺院あり。

- 法善寺 一丁目四十番地に在り、長明山と號す、日蓮宗、小湊末、開山遠光院日過上人。

妙行寺 二丁目二十五番地に在り、稻荷山と號す、日蓮宗、身延末、開山日純上人。墓地は二十六番地。
日宗寺 二丁目三十五番地に在り、日蓮宗、別項に出づ。

● 貧民窟

四谷鮫河橋は、芝新網、下谷山伏町と並びて、東京市中に於ける三大貧民窟と稱せらる。谷町を中心として凡そ卑濕の地、到る所、軒低く、壁壞れ、數千の貧民、蠢々如として纏かに雨露を凌ぐの狀、慙なり。質屋は唯一の機關にして、九尺間口の米屋あり、薪炭商あり、酒舖、魚戸、古着店、日用の肆、缺く所あらず、以て一社會を組織せり。

● 東京市鮫橋尋常小學校

鮫河橋谷町一丁目四十二番地、俣俗開坂下に在り、明治三十六年八月新築落成し、九月二十一日授業を開始せり、當校は市立の貧民學校にして、授業料を徴收せず、且つ兒童が學校にて用ゐる書物、筆、紙、墨、石盤、石筆、同拭等を始め、一切の品々を貸與して教育の途を開く校舍は木造平屋にして、廣袤如左。

昇降口	土間三間半に五間十七坪五合
廊下	十八坪五合
事務室	四間半に四間十八坪
第一教室	同上
第二教室	同上
使丁室	二間に二間半三坪
湯沸所	二間に二間半五坪
便所	五間に一間半七坪五合
土間	廊下七坪
總建坪	百十二坪五合
運動場	六百坪

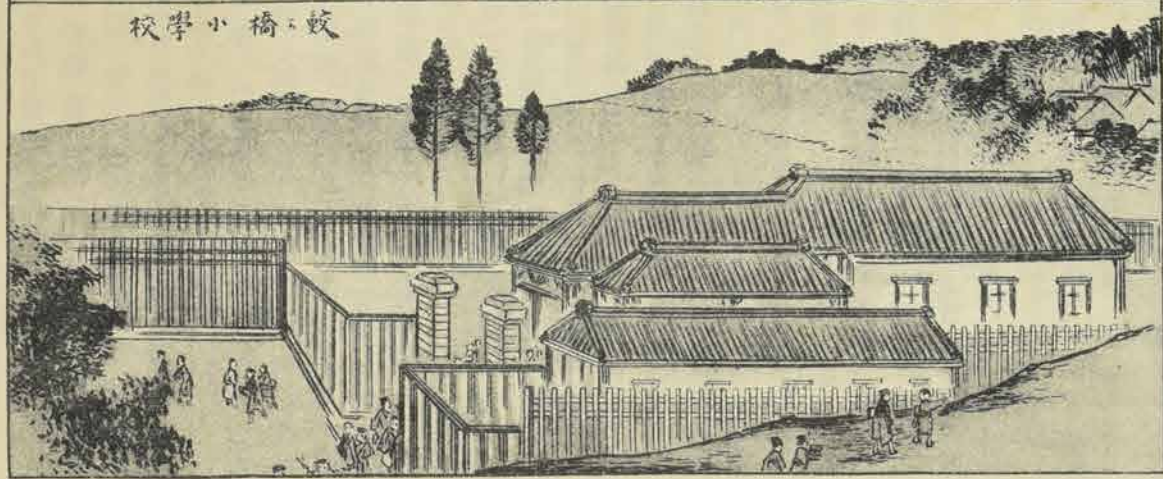
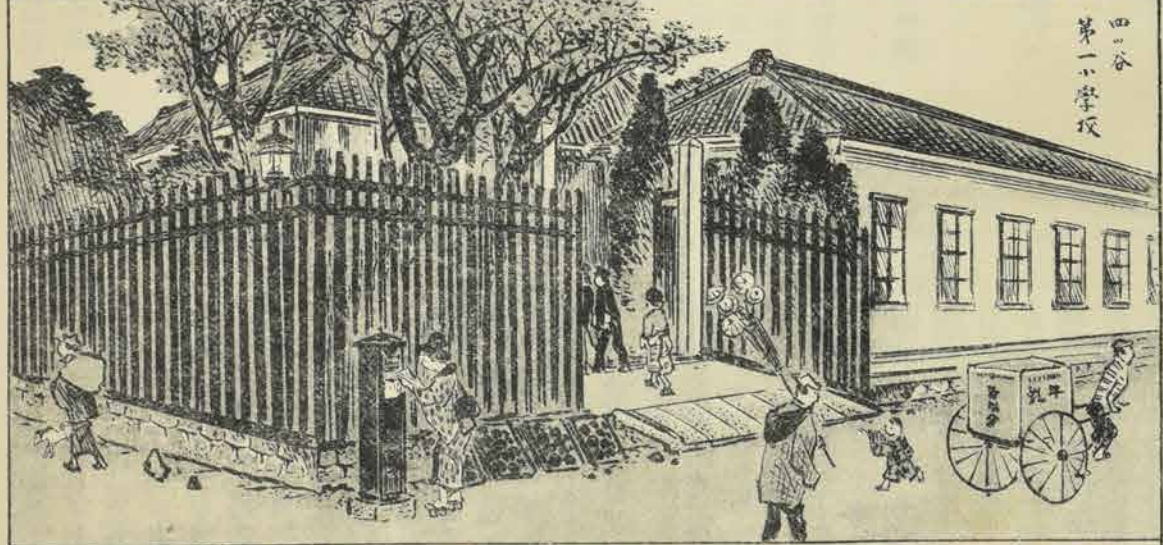
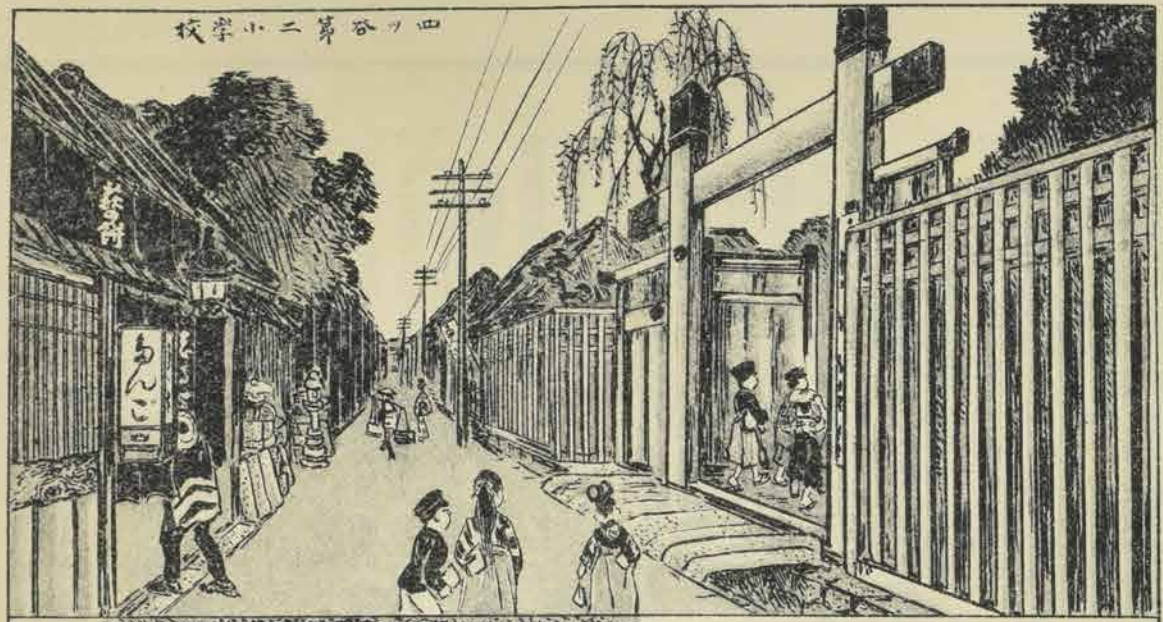
學科は尋常一年生及び同二年生の二學期とし、履修の課目、學力の程度は文部省令の定むる所、一般の尋常小學と異ならざるなり、定員は百四十名にして、目下男女百三十二名の學齡兒を收容し得たりといふ、就學時間は午前八時より正午まで四時間なり、生徒の家庭は人力車夫其過半數を占め、其他草刈婦、葬儀丁、煉瓦師の手傳何れも日雇取なるが、生徒は甚だ温順にして、能く師の教を守り、器物を破損するなく、致々として、學に就く、記憶力に於ても普通小學の生徒に譲らず、鳳雛麟兒もな少からずとなむ、放課の後は破窓殘軒の下、燐寸の函、卷煙草の内職、指を血にして父母の活計を助くる可憐なる行爲、數へ來らば多々あるべし、貧民の兒童を無教育に終らしむるを慨し、此舉ありたる市政既に美なり、時間を資本とする細民が市の勧誘に感泣し、兒を托して學に就かしむるもの其志や、温然として玉の如し、當校は開校以來、其目未だ淺しと雖も、殆むと定員に達し、尙續々入學を望む者あるより、追ては午前と午後に分ち二百八十名の子弟を薰陶せむとて、其準備に着手せりと聞く、校長は長野重三郎にして、男教員二名、女教員一名あり。

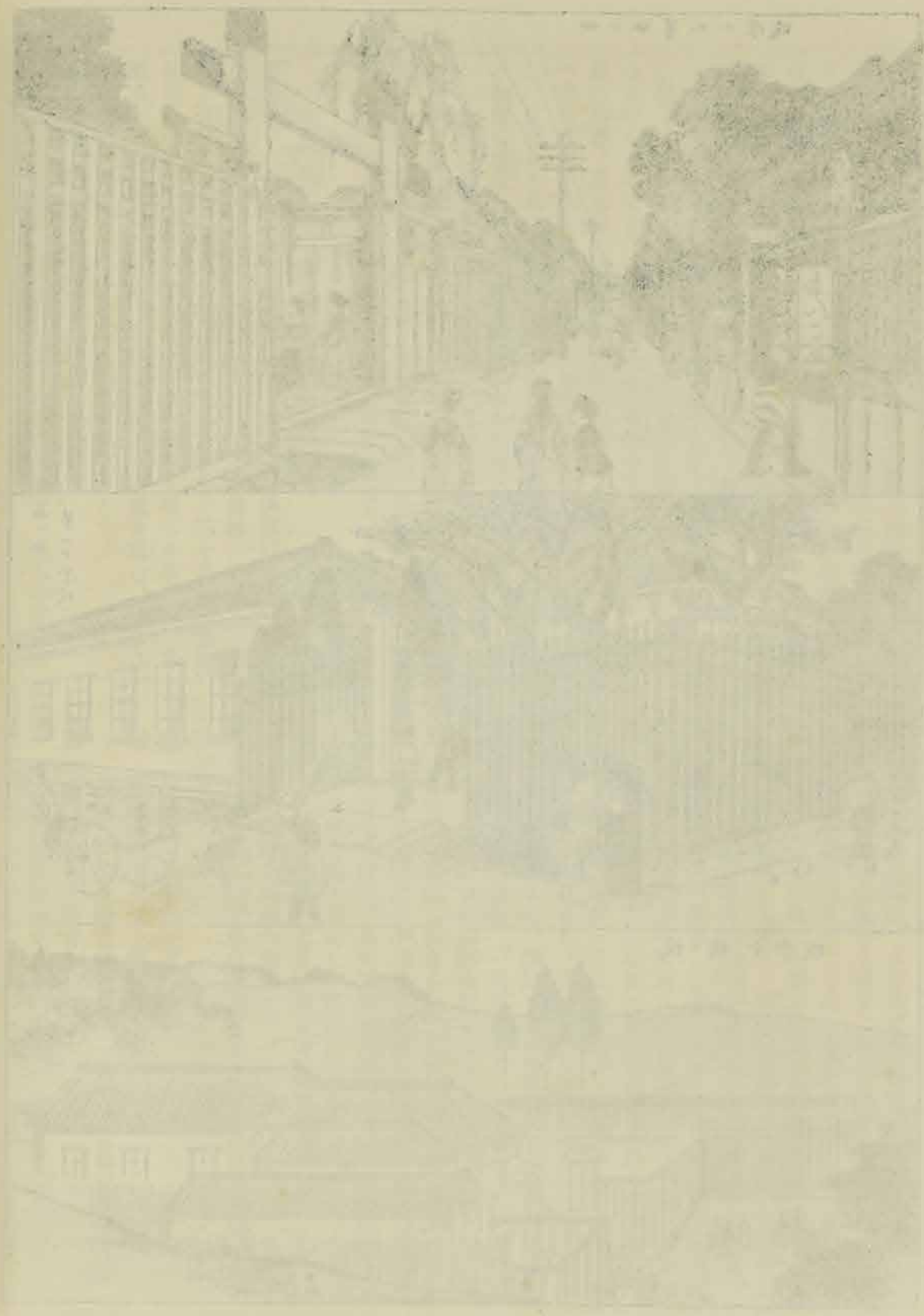
○圓應寺址

圓應寺、大覺山と號す、開山は鐵牛禪師、中興別峰和尚、寛文八年起立、蛟河橋谷町一丁目三十四、三十五番地に跨がり、禪宗、黃檗派の巨利なりしが、近年廢寺となり、三十六番地邊に墓所ばかり像をとめたりしが、今や所在も明らかならず、寺號さへ漸く忘すられにき、されば一片吊古の意を寓し、左に江戸黃檗利記卷五(不輕居士編)に云、
圓應寺は豊島郡四谷蛟橋に在、大覺山と號す、境内年貢地八

百九十三坪六合七々餘、本寺は京西山葉室山淨住寺にして、長松下なり、又葉山派とも稱す、開山は鐵牛道機和尚、開基は巨商廣瀬喜右衛門なり、そのかみ寛文六年丙午、禪宗の僧信齋といふもの、此地に小菴を結ぶ、延寶五年丁巳鐵牛和尚の弟子別峰和尚譲りうけて、瑞聖寺の觸下になり、圓應菴と稱す、松平因幡守信興伊豆守信興の三男の室青山氏、信興没後、鐵牛和尚に歸依し、剃髮して弟子となり、松雲院壽窓元貞尼と號す、和尚元祿十三年庚辰八月廿日遷化ありて後、別峰和尚に歸し、鐵牛和尚の正忌日には毎年當菴に於て齋供養す、正徳二年壬辰十二月廿一日古跡寺號願之通御許あり、是、禪尼の荷擔によれりとなり、其時廣瀬氏本堂方丈庫裡山門を建立し、即ち開基となる、禪尼も本尊脇士並に大鐘五具其外佛具等のこらず喜捨あり、同五年乙未一月廿一日禪尼七十三歳にして卒去、病中に別峰和尚を日々むかへ、法服を着し、さながら大僧の作略に異ならず、茶毘の後五色の舍利其數しれず、遺骨をば野火留平林寺に送葬し、當寺には長臣菅谷團之助、遺命をうけて、其夫君因州天柱院及び禪尼の位牌を納め、祠堂金五十兩を寄附し、禪尼の信仰ありし本尊千手觀音を奉納すとあり、毎年七月十五日大施餓鬼あり。

佛殿 東北向縱三間廣六間
本尊釋迦坐形長一尺七寸 脇侍迦葉阿難長一尺八寸 辨財天坐形厨子入 韋馱天伽藍神
額 正法服 黃檗木菴書本尊の前掲
聯 建レ利レ樹レ 幢レ正レ法レ全レ屬レ 有力ニ
傳レ宗レ弘レ 道レ大レ機レ圓レ應ニ 無レ方ニ
聯 玄門廓開人天歡喜
宗風振起龍象交參 第一代八十五翁見書佛殿の内に在、舊表門の柱に掛と云





歷代住持位牌

松平家高 位牌 施主松平顯

千手觀音 持文化六年三月再興尚に銘あり 毘沙門入

額 清淨觀 黃檗妙菴最敬書

聯 窓外月臨 色色盡彰 妙用

楹前風動 聲聲都證 圓通 黃檗最山僧題

菅谷家位牌 施主菅谷兵衛

菅谷家舊禪宗にて、常州筑波郡手子生村雄山寺に代代の遺骸を葬り、裏方は深川海福寺に葬る、兵庫範平菅兵衛より五代以前

黃檗宗に歸依し、別峰和尚と懇なりしにより、當寺を以て菩提所とす、範平死去、遺骸をはじめて當寺に葬る、

それより後裏方をもて、に葬す、手子生村雄山寺には代々のみ分骨して

久保家位牌 施主久保貞次郎

開基廣瀨氏位牌

廣瀨喜右衛門某、戒名を大覺院淨心元安居土といひ、其妻の戒名を圓應院了貞元誠禪尼といふ、今の山號寺號はすなはち二人の戒名を用う、其墓は鮫ヶ橋淨土宗香蓮寺に在、廣瀨氏後山本と改む、其家斷絶して今深川長崎町二丁目三河屋彌右衛門といふもの、由緒ありて施主となる。

聯 地勝無餘累、

境閑絶三點塵、 開山鐵牛老僧手書 佛殿の

鐘樓 佛殿の東に在、縱廣八尺、鏡指渡二尺、

圓應禪寺鐘銘 前序

夫當山者法弟別峰見和尚手關之精舍而本爲荒田也、別公昔日參紫雲、改衣問道而師事于勅諭大慈普應禪師

機老和尚、至孝至順、不離近傍三十餘年、待法帶印、竊願下靈場、淑師開化、偶至延寶丁巳夏、於本州豐島郡鮫河橋側、討地構菴、行水搬土、自鑄作勝境、

峇廣瀨氏淨心居士了貞禪尼二檀家助力開基、請師以爲創建祖、號菴稱圓應、師復預題、稱號大覺山圓應寺、實識知合符節、後元祿五壬申夏、欲決寺基、屢告官廳、

多年千辛萬苦願心無倦、至正德二壬辰年、遂丁殿有院殿前大相國三十三回忌之辰、辱蒙公許、永定寺基、然後廣瀨氏孝子梅岳居士、素承先考妣護心、多捨淨財、

鼎新大殿方丈厨庫門等、其次松平因州公夫人松雲院殿壽窓大姉、合施釋迦迦葉阿難並花瓶香爐、亦次松平驛州公母堂慈眼院夫人造開祖像安置、又復壽窓大姉喜捨

巨鏞、並侍女清薰禪尼掛雲版、井上筑後守正榮居士彫刻四天王之像、屈于正德丙申夏、興造都全、鑄鐘俱成、檀家不歡不覺、手舞之足踏之、同諸道侶、稱其功之深

德、請別公爲第一代開關和尚、維特別公履徵鐘銘、予不憚老味爲之銘云、

巨鏞之器、同家棟梁、双社之範、擬網記綱、普利幽顯、通徹玄黃、激發愚昧、覺醒逸狂、假此神力、

見彼獄場、梁氏問細、實公答詳、衆生業苦、寧能遽懷、唯鐘威德、當下滅妖、度人權柄、濟世慈航、施者看有、化緣區張、今茲得之高懸、考擊發聲、大覺場、旦夕圓應、皇圖佛日永增輝、

正德丙申六年五月吉辰武陵紫雲山瑞聖禪寺第九代沙門超宗格八十翁謹誌、松平因幡守信與公室號松雲院殿壽窓元貞尼大姉捨資鑄焉、武州江戶鮫河橋大覺山圓應禪寺大鐘臨濟正宗現住別峰謹誌、

方丈 佛殿の北に在東南、地蔵堂址 鐘樓の東に在、西北向、縱廣九尺なりしと云。開慶堂址 方丈の東北に在、縱廣九尺なりしと云。

- 歷代住持墓所 佛殿の西北に在
 - 三代 俊山英和尚塔 享保五年庚子八月朔日寂
 - 五代 寬江廓和尚塔 安永七年戊戌七月朔日寂
 - 六代 玉鄰瑞和尚塔 寬政四年壬子六月朔日寂
 - 七代 金鳳儀和尚塔 安永九年庚子二月朔日寂
 - 十代 桂宗香和尚塔 文化十二年乙亥十二月廿一日寂
- 陸堂沈和尚塔 銘肥前州佐賀之産、行年七十三示寂、寬延三年庚午三月十二日、

檀越墓所 佛殿の西北に在

菅谷家墓所 佛殿の西に在（施主尾州藩 志賀如蓬墓 佛殿の西に在 志賀如蓬墓）銘玄通元叟大居士、鎮雲院玄通字元叟、號如蓬、豐後州岡崎郡高田邑人也、姓志賀、嗣法慧極禪師、壽六十有九、寓東武逝矣、子實享保乙巳十年六月朔日也、出家男淨奘淨香謹立之、
 榊原霞洲墓 佛殿に向ひ左の方にあり、銘霞洲先生之墓、寬延元年戊辰九月朔日、榊原小太郎源延壽自撰、明和七年歲次庚寅秋九月朔日孝孫良顯建之、
 皇和霞洲先生姓源名延壽字萬年、以寬延元年九月朔日、疾終于家、享年五十八、未以爲天也、仕紀府爲侍講、未以爲賤也、上窮六經下及諸子百家、未以爲俗也、一生不讀王李之文、未以爲愚也、死之日自銘于墓曰、學宗伊洛、文出漢魏、行藏惟中、饑食寒衣、自古有死、我復何憂、山高水長、樂哉斯丘、
 石地蔵 鐘樓の東に在、銘、二佛中間大道師、天上、人間、

修羅、地獄、餓鬼、畜生、當山諸檀信先祖代々一切精靈爲菩提松平氏惣家臣中、正五九月觀音靈法佛餉施主諸家中爲先亡、

- 三界萬靈塔 石地蔵の東に在、銘菅谷氏藩中願主法雲院妙蓮禪尼、維時文政九年次丙戌晚冬吉旦造立、
- 石地蔵 鐘樓の東北に在、銘、正徳四年四月吉日 石不動 佛殿の東北に在、鮫ヶ橋の町々より建る所なり。
- 門 東北向
- 額 大覺山 開山鐵牛機書
- 碑 不許葦酒入山門
- 總門 東北向
- 歷代住持法系 (略す)
- 當寺什物
 - 一 鐵牛和尚眞自贊一幅
 - 一 鐵牛和尚眞跡一幅
 - 一 隱元、木菴、印非三和尚畫像一幅
 - 一 華頂和尚墨跡一幅
 - 一 鐵牛和尚柱杖

黃髮禪利記、載する所、斯の如し、又寺域荒廢の狀は、東京古跡志(大橋微笑君著)に、鮫橋圓應寺、いつの頃よりか寺廢滅し(霞洲の父)の墓石などは早跡方もなくなりて、僅に霞洲先生之墓としたる劍先形の石、危ふく草むらの中にあり、と記せり。

○陽光寺址

陽光寺は梅龍山と號し、禪宗黃髮派、境内二百七十餘坪、本山は上野國甘樂郡南枚谷村黒瀧山不動寺にして綠樹下なり、又黒瀧派と稱す、開山は萬拙衍守和尚、開基は彦坂壹岐守重紹なり

重紹の戒名梅龍院、夫人は陽光院、由りて山號寺號となせり。往時は大海山放生菴といひき、そのかみ此邊に大池ありて、天台の僧大道といふもの菴を結び、専ら魚を放ちしとなり、黃髮に改定して寺號を許さる。享保四年己亥、青山火を失し、類焼、烏有に歸し、安永元年まで假の草堂なりしを梅叟和尚再建して略々舊觀に復せりとなむ。後年法燈闍闍、寺門維持するを得ず遂に廢絶せり、鮫河橋谷町一丁目四十二番地、鮫橋尋常小學校の敷地、其址なり

○鏡が池の址

昔、陽光寺の境内に、一笏の池ありて、鏡が池の遺跡と稱せり。江戸黃髮禪利記に云、鏡が池、客殿の西南に在、方三尺程の小池なり、むかしは大なりしが、埋りて名のみ残り。寺傳に入幡太郎義家、奥州征伐の時此所を過ぎ、此池の上にて軍兵を慰はしめ、馬に水かふ時、鏡を取あとし、其鏡水底に沈みきとなり、因て鏡が淵といふとぞ。池の址も、寺と共に滅びたり。

○日宗寺

日宗寺は鮫河橋谷町二丁目三十五番地に在り、高見山と號す、日蓮宗誕生寺末、開山了圓日龍上人、現在の住職は第十七世荒井智勇。

再校江戸砂子に云、高見山日宗寺、小みなと末、南寺町、當寺元和年中まで麴町清水谷にありて、弘法山來蓮寺といふ、此所へうつされて後、再興主藤堂大學頭高次室なり、法名高見院心月日宗大姉と號、此法號をとりて寺號とす。門内、左に一碑を建つ、「行水や訪ふ人あらばはつ櫻、完堂」正面、石梁を渡るに、鬼子母神堂あり。夜明鬼子母神、日法上人の作、文永元年十月三日、日蓮上人

四十三歳のとき、母を拜せむがために小湊の舊里に歸る、母悅のあまり頓死せり、日蓮大に歎て生活の事を祈、我法未代に流布すべくは經力を見せしめたまへと、弟子日法に鬼子母神の像を彫刻させて其夜いのるに、曉に及て母蘇生し、壽を延る事四年なり、よつて夜あけの鬼子母神と號、鎌倉の住人鎌田氏此像を傳來す、靈夢によりて享保十三年十月四日當寺に納むとなり、今に至て靈現いちじるしといふ。

堂前に淨行菩薩の石像あり。

○位置及地勢

元鮫河橋町、南は元鮫河橋南町に、西は東信濃町に、北は鮫河橋谷町一丁目に隣し、東は四谷仲之町三丁目及び離宮外圍の練堀に劃られたり。地勢、西は高臺にして東信濃町に連なり、鮫河橋谷町、元鮫河橋南町に接するの地は、丘陵著しく起伏し、東南の一角は勢全く盡きて、谷となり、濕潤を極む。一番地より九十二番地に區ち、其内一より四まで、四十六より五十七まで、六十六より六十九まで、七十一より九十二までは、宮内省用地たり。

○町名の起原沿革

昔、一木村の内、池沼を埋填して、田地とし、百姓町屋を起立し、仲丁、表町、北丁、南丁、八軒丁と稱す、元祿年間谷町にも町屋を建てたり、然るに仲町以下の五箇町は是より先き百姓町家となりし所なれば、孰れも町名に元の字を冠らしめたるなり。明治の初、仲町を改めて此町とし、表町は此町と谷町一丁

目に、八軒町は南町に編入し、近傍の槍組屋敷を此に合併せり。

◎景況

東南の一角は、宮内省用地にして、甲武鐵道線、東の方御所隧道を通過し、西の方信濃町に貫きたる外、多く空地を存し、西北の高臺には邸宅少なからず。五十八番地に伯爵松平直亮邸あり、又南町に接したる四十四番地に崇源寺（白岩山と號す、浄土宗知恩院末）一刹あり。

◎元鯨河橋南町

◎位置及地勢

元鯨河橋南町、南は赤坂區權田原町に、西は陸軍練兵場、東信濃町に接し、北は東信濃町、元鯨河橋町に接し、東は同宮内省用地並に離宮外圍の練堀に隣る。地勢、四面大率ぬ高阜に裏まれ、窪然として陥れる沮洳の地たり、但し東信濃町に接するの邊は、丘陵の一部分を占めたり。番地は一より八十八に至る。

◎町名の起原沿革

元鯨河橋南町は、昔、百姓町屋にして、千日谷町或は千日町と唱へしを、元祿年間町地となりしより今の町名に改む、即ち元鯨河橋の南に位するを以て、此名を得たり。

◎新助坂

新助坂は四谷東信濃町に上る坂なり、一名をスベリ坂ともいふ坂の下には甲武鐵道線の踏切隧道門あり。

◎千日坂

一行院の門前より東信濃町（陸軍練兵場外）へ上る坂あり、千日坂と稱す。

◎隧道門

鯨河橋は泉濕の地なるを以て、御所隧道を経て信濃町に赴く甲

武鐵道線は、土堤を築きて、軌條其上に敷き、人道、其下に通ず、通ずる所、隧道門を設く、元鯨河橋町に一箇所、同南町に二箇所あり。

◎景況

東信濃町に連なれる丘陵一帯の地には邸宅あり、赤坂區に接する南の一面には寺院多し。

妙行寺 四番地に在り、長徳山と號す、日蓮宗、本成寺末、開山日善上人、住職山岸觀龍、寺門は高く石燈の上に位す、本堂の「長徳山」三字の額は佐文山の筆なり、寺内にお岩の墓あり。

一行院 十三番地、浄土宗、俗稱千日寺、別項に詳記す。

發昌寺 十九番地に在り、龍泰山と號す、禪宗、上州沼田龍

花院末、開山吟室龍大和尚「發昌寺」三字の額は風谷筆。墓地は十七番地。

林光寺 三十二番地に在り、眞宗本派末、別項に出づ。

香蓮寺 四十三番地に在り、榮孤山と號す、浄土宗、靈岸寺末、開山寂譽上人、住職富士舜亮。墓地は四十五番地。

正覺寺 五十一番地に在り、妙性山と號す、日蓮宗、身延末

開山日如上人。墓地は五十二番地。

本迹寺 六十三番地に在り、顯妙山と號す、日蓮宗、小湊末開山日清上人。墓地は六十四番地。

◎一行院

一行院は元鯨河橋南町にあり、永固山と號す、浄土宗にして浄土寺の末寺なり、俗に千日寺と稱す、現住職は濱田戒純。

江戸砂子に云、永固山一行院、浄土寺末、千日谷。

江戸名所圖會に云、永固山一行院、鯨河橋の西の方千日谷に在り、浄土宗にして開山は源蓮社本譽利覺和尚といふ、慶長

年間草創す、昔は僅の草庵なりしを、永井家開基して一字の淨利とす、開山利覺和尚は則永井信濃寺尙政に仕へけるが、剃染して此地に庵をむすび、千日の間、常行念佛をす、結願の日千日不退轉の回向を勤む、依て道俗群集せしより千日寺と唱へ又此所を千日谷と呼ぶとなり。

門前に「山之手聖觀音菩薩廿八番」の石標を建つ、門内左に觀世音の草堂あり、更に進むと數十武、本堂庫裡に達すべし、堂は北に面し、雨淋風打、白晝猶ほ寂たり。境内千八百坪、別に懸崖竹林の間に六百餘坪の墓地を有せり、番地は十三、十四十五、十六に跨がれり、崖下書院に接して數弓の池あり、四時冷水を湛え、早魃にも涸れず、墮業徑を埋めて萍の花咲く、古より櫻川の源泉といひ傳へたり。

◎千日谷

千日谷は元鯨河橋町一行院所在の凹地をいふ、南は青山練兵場の高阜、北は信濃町の丘陵、西は一行院の墓地及び開鑿かれたる停車場の高架木橋、東は鯨河橋の低地に連なれり。

紫の一本に云、千日谷、さめが橋を渡り信濃原へ行谷を云、爰に千日寺有し故なり。

再校江戸砂子に云、千日谷、天王社地の西、紀州御館の北、さめが橋の前後をいふ、永井信濃寺尙政の草履とり剃髮して浄土宗の道心者となり、此坂下に庵を結び、念佛修行して、千日不退轉の常行結願のとき、千日回向の供養をつとむ、江戸にて千日回向の始なりし故、貴賤男女群集せしより、俗に千日谷と唱ふ。

一行院即ち俗稱千日寺、此地にあるより得たる谷の名なり。青山に一大練兵場は開かれ、鯨河橋には甲武鐵道の軌道を布かれ、剩へ信濃町に停車場を設けられしより、此邊の地形、大に昔

とは異なれり、飯田町發、鯨河橋を経て、新宿へ下る汽車の客は、その將に信濃町驛に着せむとするに方り、車窓を開きて南を望まむか、一簇の竹林を認むべし、是一行院の墓地にしてその陰こそ吾人が説き明かしつる千日谷なん。

◎林光寺

林光寺は元鯨河橋南町三十二番地に在り、銀樹山と號し、涼蒸院と稱す、眞宗本派本願寺末なり、現住職は在原實誠。

寺傳に云、當山の開基は多田滿仲の臣藤原仲光安保近江介末

孫但馬守政明にして、政明は永保年中、四十歳の時出家し、

天台の法流を汲み、但馬國生野庄銀山に一字を建立せり、法

名圓照と稱す。又當寺九世の住職圓全は四十一歳にして宗祖

の弟子となる、斯くて廿五代の住職永眼は慶長十八年五月、

少將松平忠輝卿の招に應じて、武藏國豐島郡赤坂貝塚の庄に

住む、明暦元年築城の爲め御用地となり現在の地に移轉せり。

宗祖見眞大師畫像、中興慧燈大師紅衣の畫像（日本に一幅）上宮

太子畫像、三朝七祖の畫像、此四點は寛延三庚午年九月八日

紀伊宰相宗將卿の眞筆にして當寺の什寶たり。

山門は南に面す、右に鐘樓あり、左に庫裡あり、正面は本堂なり、本堂右の側より後に折廻はして墓地あり。

◎田宮お岩の墓

長徳山妙行寺の後丘にあり、本堂の東南に位す、一壇高き所覆屋を設け、石燈籠を置き、手拭旗を翻へす、墓は破風形の青石にて、正面に「得證院妙念日正大姉」と刻し、右の側面に「於岩墓」とあり。墓畔に講談師某が建てたる「靈佛緣起之碑」あり。その背は石燈八級を疊み、細徑一條、安珍坂に會す、爰に鼓簧張の茶店あり。

◎四谷本村町

◎位 置
四谷本村町は。當區の北東隅にして。東は市谷の濠に對し。西は阪町に連り。南は小路を隔て、鹽町一丁目に界し。北は牛込區に隣りて。陸軍士官學校に當れり。其の地勢たる南方の過半は高く。北方の一部は低し。番地は一より四十に至る。

◎町名の起原并沿革

四谷本村町は。往昔七人の浪士開拓せし所にして。初は市谷本村とのみ稱したりしが。寛文の頃代官の支配地となり。正徳に至り市街地に屬したりといふ。近年まで市谷本村町と唱へしが今や市谷堀端の方を市谷本村町とし。四谷に連りし方を四谷本村町とせり。

◎景 況

此地明治以前は。東の方に村松備中守と高力主税助の邸あり。南の方に石川金次郎、人見又兵衛。北の方に渡邊半九郎、尾張家藩士の家あり。西の方は御先手組二九同心の宅。北の道路に臨める部分は町屋にてありき。今に至りても。陸軍士官學校に對する低地は。商店其の橋を接するも。他は然らず。其の北角に開進小學校あり。

◎椎木横町

當町の南を鹽町一丁目に沿つて阪町の方に赴く横町をいふ。入口北の方舊村松家の邸地に。老木の椎あるに因て名けたり。

◎比丘尼阪

比丘尼阪は堀端より北の方陸軍士官學校の前に下る阪をいふ。もと狭くして且つ急なりしが。今は廣くして其の勾配を緩ふせり。此阪は尾張家に當れるに因り。紀伊國阪に對して尾國阪といひしを。後に訛りて比丘尼に作れるなり。

◎高力松

高力松は高力家の邸。今の三十六番の處に在りしが。現今はなし。世俗市谷本村町の堀端に在る松を高力松といへど。こは合カ松にて。是邊より四谷の方に上るには。もと阪路なれば。此松下にて合カ夫を頼むことありしに因り。此名を負ひしとぞ。然るに高力と合カと讀音相近きを以て。彼是混同したるなりといふ。

◎四谷阪町

◎位 置

四谷阪町は。東の方本村町及び鹽町一丁目と其の界を交へ。西は津守阪を隔て、荒木町と市谷片町とに臨み。南は北伊賀町と鹽町に接し。北は牛込區の陸軍幼年學校に對し。道路四周し。二條の小路其の間を縦斷し。一帶の溝渠西より東に貫通せり。地勢は其の名の如く平坦ならず。南は高くして北は低し。番地は一より百三十五に至り。九十九番を缺きたり。

◎町名の起原并沿革

四谷阪町は。寛永以後の開創地にして。東の方に阪路あるを以て名く。もと阪町と稱して市街ありし處は。阪の左右のみなりしが。明治以後本村町の一部並に其の代地と。御先手組屋敷(徳川氏に從て岡崎より來住せし同心)及び諸士の宅地を併合して。其の地域を擴張せり。

◎里俗の稱

里俗阪の上を上阪町阪の下を下阪町と唱ふ。下阪町を東西に通ずる小路を法光寺横町といふ。こは近年まで津守阪下に法光寺といへる寺院ありしを以てなり。

◎景 況

明治以前は過半武家なりしが。今や南部を除て他は皆市家となり。且つ其の地士官。幼年の兩大學校に接するを以て。漸次繁

榮せり。眞須美稻荷神社に至る角に遠州屋といへる古き料理店あり。又醫士は一九番地に菊池(振起堂醫院電話番町五二一)四十番地に森本(千之助同五六三)の兩家あり。又八番地に四溪幽莊あり。主人は記者の吟友にて。福井繁と稱し。學園と號び。詩を善くす。

◎眞須美稻荷神社

眞須美稻荷神社は。阪町百十七番地に在り。眞須美或は榊箕に作る。東京郵便電信局の圖には榊とあり。舊名所圖會に關する書類には見えず。もと武家地に屬せしに因れるなるべし。石鹽に享和の年號見ゆれば。其の頃の創立ならむか。

◎四谷七軒町

◎位 置

四谷七軒町は。鹽町町の東北角に位せる小區域にして。鹽町に對し。少しく阪町にも臨めり。地劃も亦僅かに六番地あるに過ぎず。

◎町名の起原并沿革

四谷七軒町むかしは市谷田町四丁目に接したる地にして。寛永初年の創開なり。當時人家七戸ありしを以て。市谷七軒町と稱したるが。後ち公收せられ。今の地を賜りて移り。猶ほ市谷の冠稱を襲ひ居りしが。終に今の名に改めたり。

◎景 況

全町皆商店なるも。大横町の奥なるを以て。往來は繁劇ならず。四番地に三榮商會とて。酒商兼諸官衙用達商あり。(電話番町九七二)

◎四谷笹筒町

◎位 置

四谷笹筒町は。四谷大通りの北裏にして。東は麴町十二丁目

連りて七軒町を擁し。西は北伊賀町と新堀江町に接し。南は麴町十三丁目に界し。北は屈曲して坂町に對せり。道路は縦横に貫通し。一番地より九十五番地に至る。

◎町名の起原并沿革

四谷笹筒町は。往昔は四ツやが原の一部なりしが。天正の末鐵砲五藥奉行たる榊原小兵衛の組下の者に賜りし地にして。貞享二年町地となりしが。玉藥笹筒の縁を以て御笹筒町と稱し來りしが。明治の初年他の例によりて御の字を省略し。其の地域も御持組御先手組の兩屋敷地を併合したれば。舊地に比しては相倍從せり。

◎里俗の稱

從來町名を分ちて中笹筒町、裏笹筒町と唱へしが。今は東西を以て分稱す。其の南の方四谷大通りに出る所を抽斗横町といひ。此に接續せる横通りを金比羅横町と呼べり。

◎景 況

當町麴町十三丁目に對する表通りは。同丁と共に笹筒を繋げる商店多し。今に至り其の町名を代表す。新に處女を嫁せむとする者。一たび此處に來れば。其の要する所立るに辨せざるはなし。又東笹筒町の通りには。中村屋(細田徳右衛門)といへる陸軍軍用旅舎。十三丁目横丁奥に山本亭(金澤亭跡)の寄席。十一番地に齒科醫大澤氏(電話番町一一七六)。六十六番地に酒類卸小賣商升屋(早川清吉電話同八七八)。七十四番地松島氏(虎之助石山小學校長)あり。

◎福壽院

福壽院は。同町二十六番地に在り。禪雲山と號す。勝興寺末にして。開山は雪庭積大和尚なり。境内にも地藏堂、觀音堂、

稻荷祠ありしよし。江戸志等に見ゆるも今はなし。萬延元年の切繪圖には。入口左に秋葉とあれば。同神社もありしこと明かなり。

池田英泉墓。福壽院の境内に在り。墓は三基並びたる真中にて。溪泉池田英泉と彫りたり。英泉通稱は池田善次郎。後ち里介と改む。一筆庵と號す。又溪齋の別號あり。小説家にして畫を能くす。嘉永元戊申年八月二十六日歿す。年五十七。辭世あり曰く「色とれる五色の空に法の道こゝろにかゝるくまどりもなし」。(大塚信調査)

○了學寺

了學寺は。日輪山圓照院と號し。淨土宗にて開山は了學上人。本尊は出世阿彌陀惠心僧都の作なり。此寺當町九十番地の處に在りしが。今はなし

○兵原草廬

兵原草廬は。兵原平山先生の居所なり。扁して韜略書院といふ。舊伊賀町今の筆筒町稻荷横町にてありしよし。先生名は潜字は士龍。通稱は行藏。兵原は其の號なり。豪邁奇偉にして其の名四方に聞ゆ。當時世人近藤重藏、清水俊藏(一に間宮倫藏ともいふ)と並稱して天下の三藏といへり。嘗て武藝を定めて十八般と爲し。其の兵法武技自づから一家を成す。著す所鈴林扨言、劍微、孫子折中、兵原文稿、海防問答等あり。發講之日漫作の詩に云。

韜略晦澁幾世代、一千五百有餘年、兵家赤幟何人立、武聖微言何者傳、八陣失眞石作驥、七經承誤木摸鳶、破顔豪傑君知否、擁膝睡興雲洞天、

其の意氣の軒昂想ふべし。文化四年魯國の蝦夷地に寇すや、上書建築し。身衆に先たち死を北海に致さむと請ふるの兩次。遂

に用ゐらず。其の偶作に云。

長嘯又長嘯、灌園忘晚餐、浮雲官吏富、落日布衣看、勳業驚頭白、忠誠許膽丹、乾坤知己少、大劍骨毛寒、

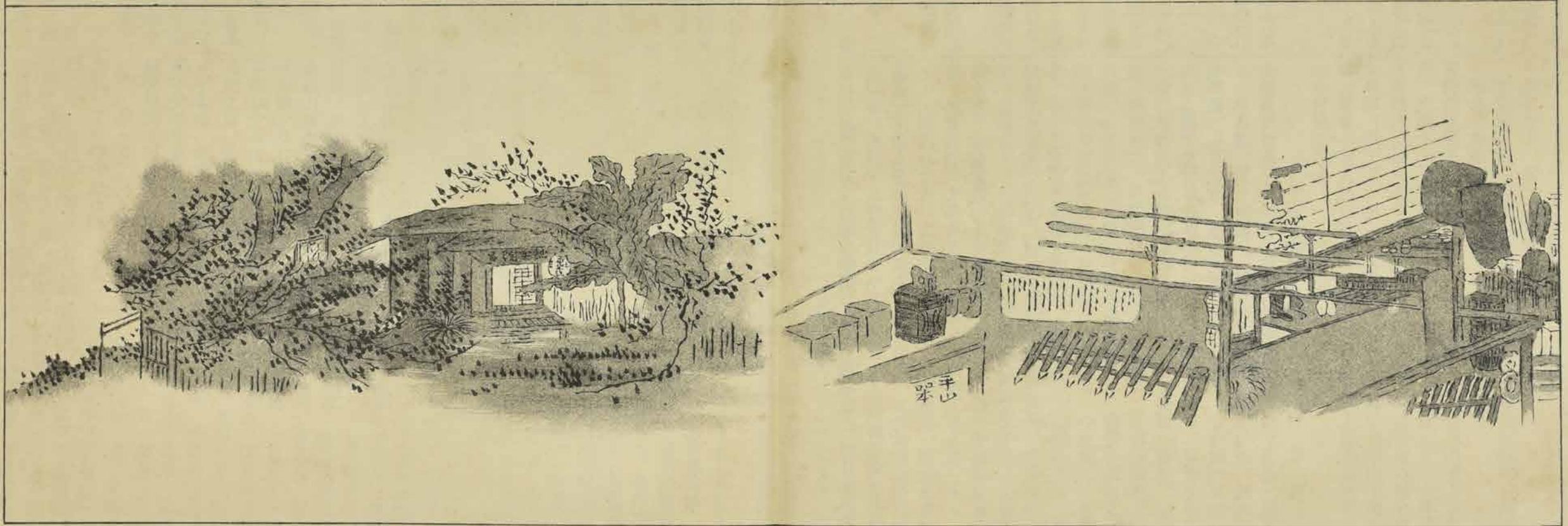
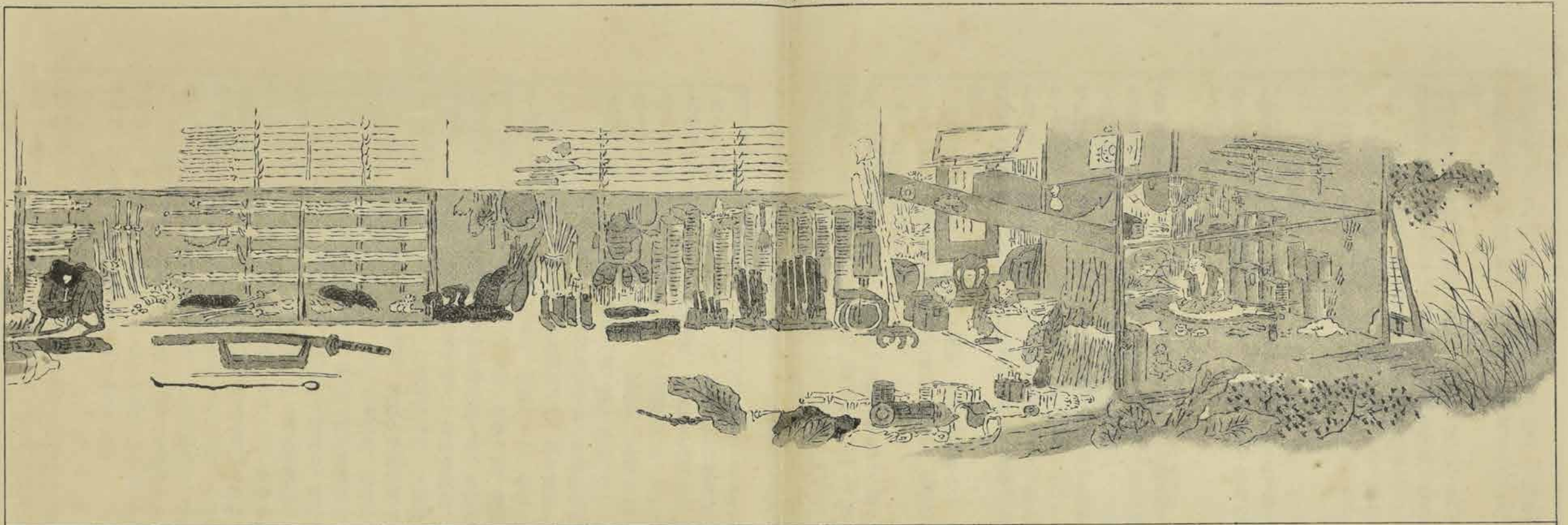
當時の慷慨果して何如ぞや。先生寶曆九年十二月八日を以て生れ。文政十一年十二月二十四日を以て歿す。年七十。今本編に渡邊華山の圖に基き琢華堂椿々山の寫せし兵原草廬の圖を載せれば。就て見るべし。又左に芳野金陵の撰せし平山士龍傳。并に記者の友人江口西淳の稿せし兵原先生佩刀記を掲げ以て先生の行狀を示す。

平山子龍傳

芳野世育

子龍通稱行藏、平山氏、幕府伊賀隊同心也、忠孝出性、勇毅兼人、幼而孤、母性氣嚴正、教有義方、恒曰家以武祿、無文則武亦難達、不可偏倚、課程甚嚴、家貧乏書、嘗新製家章綿服與之、子龍換之書、母喜而不問、比冠、有友來謂曰、以藩故與四人抗論、爲關係之大者、因刻日約決鬪、今將赴以一當四、豈有勝算、幸而克之、不得不自刃、請子爲國努力、是爲永訣也、子龍大愕、太息者久之、曰、今予不得許子以死、撫膺含淚送之、母召子龍曰、彼非汝友乎、我有事、彼必爲死、今彼赴死、何故不助、曰、以有聖善在爾、母叱曰、人莫重於義、缺義匪人、人將曰兒託母遁死、辱矣、況彼勇武助之未必死乎、子龍感奮、蹶至、已燈四人、受創數所、淋漓血滴、將跨屍以剖肚、子龍告以母氏之言、友感歎曰、是無鬚丈夫、母而兼父者、子之所以成才也夫、善爲我辭、含笑而自屠、子龍介錯而歸、邦人謂、、、、、、、助刺自刃者、含速絶爲介錯、子龍有至性、愉婉忠養、如執玉、丁艱也慟哭欲絶者數矣、謹奉母訓、文武駢修、廣涉群籍、最韜略、武藝十八般皆攻之、又有膂力、平生所佩刀長三尺五寸、嘗曰非執勞茹苦、以鍊心膽鍛筋骨、則臨事難任、因日拂明而起、

兵原草廬圖



揮七尺巨棒五百、拔刀四尺幅三寸、刺擊三百而後食、食必脫粟、衣必木綿、席土而寢、以家爲陣營、恒以馬革裹屍爲念、及其老、松平樂翁公教諭、使之寢于牀云、子龍剋已之至、忍性之久、鑽胄弓槍及大小銃凡百軍需無所缺、一室皆兵、蓄書亦數千卷、每坐概板而讀之、怒力拳板、板爲入矣、拳堅如鐵、曰、一突可殪人、不必假刃也、與清水赤城男谷信有相善、嘗與赤城約、雪中共酒墨水者數次、渾身凍顛、猶且相視不已、觀者危而止之、一日信有至、置酒無器、瓶嘴注茗盃、嘗鹽鼓下之、會有賣鱸者、購之、斷頭和鼓生啜之、笑曰、幸有客、得食肉焉、論海防談兵制以盡權、其剋已勉力如此、不知者爲詭激名、其知之者篤信而景仰、以爲人傑矣、前後執筆者千餘人、吉田吞敵齋、相馬大作、小田武右衛門、松村伊三郎、以勇悍稱西傑、其期報効者五百人、嘗曰、有人有器可以應緩急矣、寬政中俄艦侵蝦夷、急檄與羽檄之、子龍驟然起、上書曰、臣之杞憂久矣、竊有所戒備、不假官兵、紛塗塵殺、颯神州之威、聊欲以報歷世殊思焉、會有飛報、俄艦颯帆去、官稱其忠志、拔以爲大砲與力、蓋異數云、不娶、養門人某爲嗣、志操酷肖子龍、人云所謂式毅似之者、野史氏曰、寬政文化之間、內外無憂、米斗六百、盛治之極矣、文恬武熙不知戰鬪之爲何事、而子龍獨兢兢業業爲剝需之思焉、堪不堪忍艱忍、嗷嗷叫號、屑屑憂之、而世人笑以爲狂、子龍畢世不顧、豈非以往之必復、平之必破也哉、已而俄艦頻至、尋再寇北陸、人始驚服、諺曰、見盜索綯、雖已晚猶可以備他日矣、若夫慢藏招盜、狎而不戒、延而寶之、幕府之末路是已、因感子龍之豫索綯、叙其事傳之、庶幾猶有見盜而索綯者焉矣、

兵原先生佩刀記

江口立飾

余家藏長刀三口、裝飾奇異、余未識其爲何人物也、一日質之於家嚴、家嚴改容曰、此兵原先生之所佩也、居吾告汝以所由來、

先生諱潛通稱行藏、平山氏、幕府之士也、爲人豪邁奇偉、文化中以兵法武技見於世、當時自諸侯大夫爭執贊、如賴山陽清水礫洲相馬大作等、亦皆來入門、門下之盛至數百千人、白川相侯召山本北山曰、聞方今有兵原者、賢人也、子識焉乎、曰相識舊矣、侯曰、欲因子見之、其肯爲某來邪、曰、來矣、北山見先生、告以侯言、先生辭焉、北山曰、白川侯方今之賢相也、今欲見子而子辭之、無乃失禮乎、先生憮然作色曰、孟子不云乎、吾未聞欲見而召之也、吾之辭也禮也、侯之召也失禮也、昔者劉玄德之於諸葛孔明、池田侯之於熊澤蕃山、細川侯之於山崎闇齋、皆能屈公侯之貴以禮匹夫、吾雖不如三士之賢、而侯亦孰與三王之德也、且侯謂兵原者賢人也、果以吾爲賢乎、則盍自來也、北山反命、侯大慙、就見先生、執贊師事之、魯人之擻蝦夷也、幕議不決、先生切齒扼腕、撫大刀上書、至于請以身先衆效死於北海、其爲人大約如此、先生不娶無子、養門人隆富者爲嗣、隆富妻與汝母爲兄弟、隆富憂北陸無備、文久初上書請移相館、臨行屬乃父曰、此佩刀者先人之所愛、此刀衣則白川侯之所賜、善護之、侯嘗問先生病、見其臥破衾破蓆、慘然使左右贈絹衾、一旦先生拜謝、不受曰、大丈夫當以馬革包屍、何用此奢美者爲、侯更賜花布、乃受之曰、敵虜破衾於吾足矣、遂以爲刀衣、是則此刀之所以傳於我家也、節聞之感激不措曰、偉哉先生之風、奇哉先生之刀、嗟乎余於先生辱爲姻戚、今旣逾弱冠、而碌碌未有所成、見此刀能無愧焉乎耶、蓋三口短長不齊、皆無銘字、其一身長三尺六寸一分、廣一寸二分五厘、背厚二分、莖長一尺弱、廣一寸強、穿三孔、下者徑一分四厘、中者一分八厘、上者半缺二分三厘、鏢徑三寸、厚四分二厘、目貫以鐵象塔婆、以金裝其面、金頗減蝕、長四寸六分、廣四分、厚一分五厘、額各一梵字、其下有七八字、一面猶可讀、一面不可讀、欄長一尺五寸、頭鑲七星、室長三尺八寸

三分、其一身長三尺五寸、廣一寸零七厘、背厚二分莖長七寸四分、穿三孔、下者二分二厘、中者二分二厘、上者二分、鏢徑三寸三分、目貫以錫銅象鬮、欄長一尺二寸、室長三尺七寸、其一身長三尺一寸、廣一寸一分、背厚二分、莖長一尺、穿二孔、上者二分、下者一厘、目貫一面有赤心報國四字、一面有誓殺夷賊四字、此其梗槩也、嗚呼先生近古偉人也、而此刀亦近古奇物也、先生而有斯刀、有斯刀而世無復有如先生者、悲夫、

○岸本槐隱の宅址

岸本槐隱の宅址は。同町三十三番地なり。名は勝敏。槐隱は其の號なり。又葦廬屋といひ。洋々居とも稱せり。性來讀書を嗜み。夙夜几に隠る。滿室皆書他物なし。最も國書に通ず。記者の親友にして。兄弟の交を爲す。常に硬直の説を持して世に阿らず。是を以て世人目するに四谷の奇人を以てす。而して其の人温厚實に君子たるに恥ぢず。明治三十年六月二十二日空しく其の志を齋らして病歿す著書十數種あり。他日詳傳を作りて記述すべし。

○渡邊眞楫翁の宅

渡邊眞楫翁の宅は。稻荷横丁南側に在り。翁は國文を善くす。記者屢々槐隱の宅に於て會話せり。翁今やなし。其息克太郎君其の家を承け。内閣の官吏たり。

●四谷北伊賀町

◎位 置
四谷北伊賀町は。四谷大通りの北部に在り。東は笹岡町に接し。西は荒木町に對し。南は新堀江町に界し。北は阪町に隣れり。其の地形は稍々方にして道路四周し。一路其の間を貫通せり。番地は一より四十五に至る。

◎町名の起原并沿革

り。彼の鮫河橋と同じく最も泉濕の地なり。
◎町名の起原并沿革
市谷片町は。もと合羽阪に沿へる片側町の地なりしに因り。此名あり。初は市谷本村の内にて本村片町と唱へ。正徳年間の開地なりといふ。明治の初年御先手組即ち蓮池の組屋敷を合併し。之を擴張したり。蓮池とは昔時蓮を植たりし溜池ありしに因れり。此邊武家退轉の後。久しく田園にてありしが。近年に至り之を埋築して家屋を建列ねたり。

●四谷須賀町

◎町名の起原
四谷須賀町は。當區の中央に位し。東は南伊賀町。鮫河橋谷町。及び南寺町と犬牙其の界を交へ。西は直線に左衛門町に對し。南は。南寺町の一部に接し。北は忍町と傳馬町二丁目とに面せり。其の地形は細長くして須賀神社の地域のみ斗出して、鮫河橋谷町の與地に俯瞰せり。番地は一より四十四に至る。

◎町名の起原
四谷須賀町は。忍原横町の武家地并に南伊賀町の飛地寺社地等なりしを。明治の初年町内に須賀神社あるを以て新に此名を附したり。

◎景 况

もと多く武家地なるを以て。今尙ほ官吏等多し。二十四番地に杉村濤氏二十七番地に清水澄氏。相並びて橋爪慎吾氏（四谷警察署長）住せり。又二十二番地には國家學平塚隆鳩氏あり。

○須賀阪

須賀阪は。須賀神社の前を北東の方に下る石段をいふ。もとは天王阪といへり。

○圓通寺阪

圓通寺阪は。法藏寺横丁を南へ圓通寺の前に下る坂をいふ。

四谷北伊賀町は。南伊賀町に對して名けたるものにして。寛永十二年半藏門外に在りし伊賀組の代地として賜りしものなり。故に明治以前は。今の十六番地の所に町屋ありしのみにて。其の他は總て武家の組屋敷等にてありし。萬延元年の切繪圖には。今の新堀江町の東部に伊賀丁とあり。かゝれば今の位置は稍變じたるものといふべし。

伊賀組は即ち伊賀者の組にて。伊賀者といふ。天正十年明智光秀の逆亂に際し。徳川家康竊かに伊賀の山路を經過するに當り、同國の人民護衛して伊勢の白子に至る、因て後ち召して士隊と爲したるものなり。

●四谷新堀江町

◎位 置
四谷新堀江町は。傳馬町二丁目の背後に在り。東は福壽院を以て界とし。西は道路を隔て、荒木町に對し。其の北面は北伊賀町に接せり。番地は僅かに六番地あるに過ぎず。而して中央道路の西部は悉く一番地にして。東部に二番地以下相並べり。

◎町名の起原并沿革

四谷新堀江町は。往昔堀江卯右衛門といへる者。幕府より此地を茄子苗植付場として借用し。傍に商家を建設したるに因り。自ら此名を負へり。明治以後舊伊賀町の過半を併合せり。

◎景 况

一番地に四谷區役所（電話二八）二番地に末吉傳次郎氏（質商にて堺屋と稱す）五、六番地に四谷第一小學分校あり。

●市谷片町

◎位 置
市谷片町は。當區の北區にして。津守阪下の北畔に在り。東は阪町に接し。西北は牛込區に界し。南には荒木町の丘陵を負へ

●須賀神社

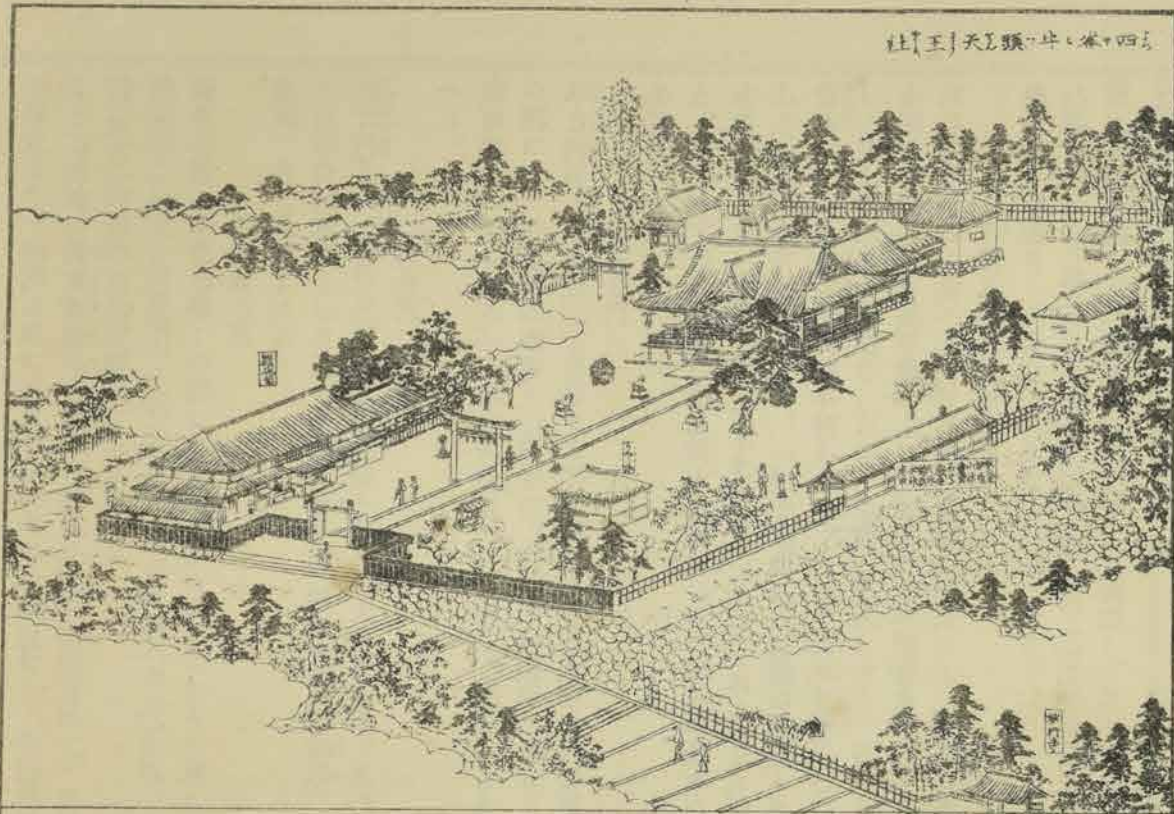
須賀神社は。須賀町三十二番地に在り。郷社にして當區の總鎮守たり。祭神は健甕須佐之男命。宇迦乃御魂命の二神なり。當社は東に面し。門内に石の鳥居あり。須賀神社の額を掲ぐ。右に淨土所あり。屋下四柱の周圍に龍を刻す。刀法精妙。銅網を以て之を罩ふ。次に神樂殿あり。額して舞殿といふ。久我侯爵（建通）の書なり。正面は拜殿にして。須賀大神、稻荷大神と標扁し。相間には龍、象を刻し格天井には松鶴を鑄起し。中央に蟠龍を畫く。洞窟藤原由信畫と署したり。前面の承塵には。七福神を彫り。左右には三十六歌仙の額を列ね。畫は大岡雲峰翁にして。歌は千種有功卿の筆に成れり。又神殿は土藏造りなり。

◎現在の社殿は。文化十一年八月工を起し。文政十一年十二月功を竣ふ。其の間十數年を閑したり。以て其の經營の苦辛を見るべし。故に其精巧なる他の神社に勝ること遠し。殊に其の彫刻の精緻に至りては。府下有名のものにして。美術家の參考に供するに足れり。惜むらくは刀者の名を逸するを。但當時の工匠は野崎彌四郎といへるものにて。子孫今尙ほ存す。

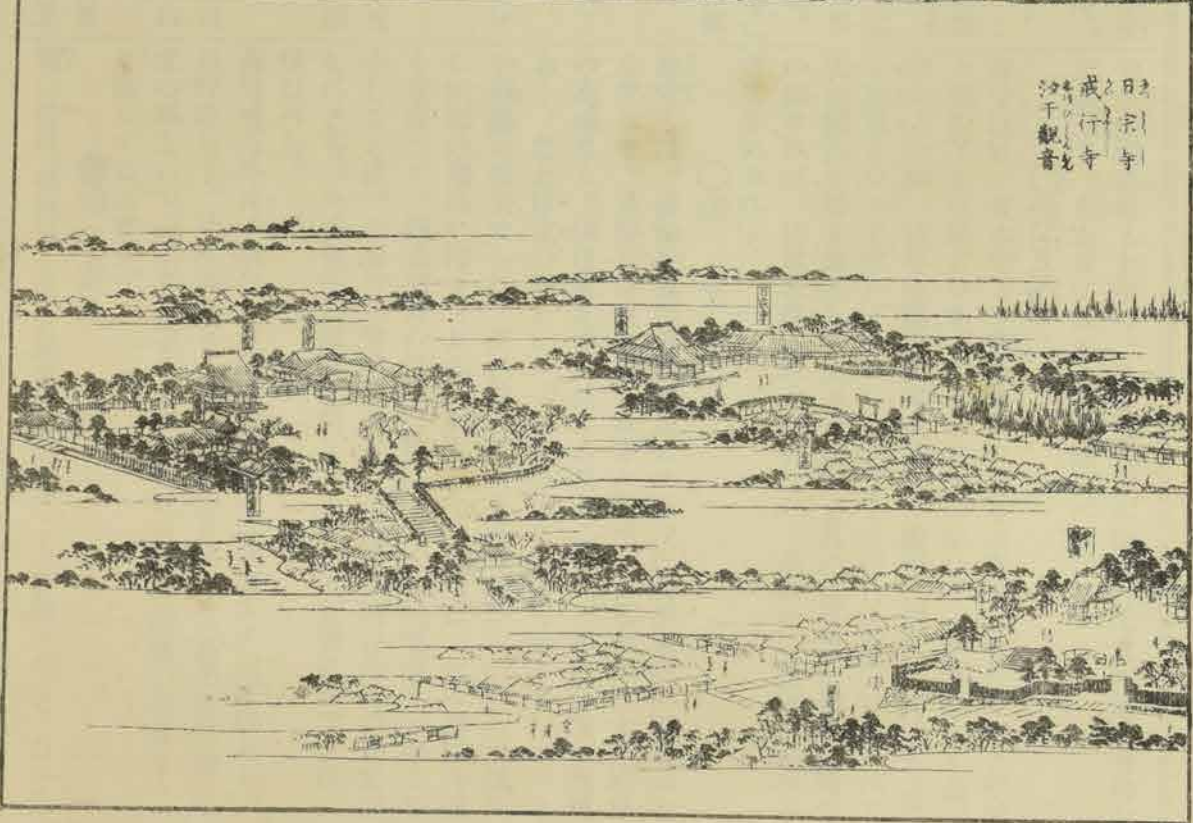
◎當社の創立并に沿革に關しては。舊書類中詳録したるものなり。僅かに左の記事あるに過ぎず。
再校江戶砂子に云。牛頭天王 四谷 別當 稻荷山寶藏院 神田明神主芝崎大隅守持

稻荷社 堺内にあり。此社より神符出る甚驗ありといふ。一書曰。四谷郷の藪中にむかしより稻荷の二社ありし。ある年彼邊おひたしく疫病はやりぬ。土人共談して神田明神の社内に鎮座し給ふ牛頭天王を稻荷の地へいは祈禱して貰ひ。此病難を助けんとて。芝崎氏に談じて勸請し。小祠を建し所に。彼邊

四谷荒木町(王)社



日蓮宗
戒行寺
沙彌觀音



日々に繁華になりて。稻荷天王とも此所の産土神となりぬとあり。しからば稻荷は當所の地主なり。天王は芝崎氏の持なり。因て同社社務所に照會せしに。左の回答を得たればこゝに記載す。

○鎮座の年月及び由來は舊記の存するものなく。其の詳細を知るに由なしと雖も。古老の傳説に據れば。牛頭天王はもと神田神社の境内に在りしを。寛永十四年肥島前原の役に大傳馬町の馬込勘解由。南傳馬町の吉澤主計等。傳馬役を勤め。大に功績あり。其の賞として傳馬町地主に四谷の地を賜りたるより。地主等相謀りて。舊地の鎮座守神を奉遷したるものなりといふ。又稻荷大明神は。初め今の四谷御門の邊に在りしを。寛永十二年江戸城外濠掘削に際し。その用地となりし爲め現在の地に奉移したりといふ。故に後まで四谷御門土手に小宮残り居りきといへど。今はなし。

○大祭は六月十八日なり。古來毎年神輿二基の渡御あり。假屋を傳馬町二丁目に設けて之に安置し。二十一日歸社するを例とす。(故に御假屋横丁の名今に存す)。

一月十三日。五月十八日。九月十八日の三回行ふ所の祭祀を中祭と稱し。毎月十八日行ふものを小祭と稱す。

○境内に攝社一社末社十四社あり。其の内大鳥神社は毎年十一月酉の日を以て祭祀を行ふ。都下の男女信仰最も多く。祭日參詣實に雑沓を極む。府下大鳥神社にして祭祀の盛なるもの。淺草龍泉寺村を第一とす。當社は乃ち第二なり。

明治以前神主は神田神社神主芝崎氏之を兼ね。別當は福田寺寶藏院といへり。明治以後別當復飾して神主となりしが。同五年改革にて廢止せらる。

記者云。五年以後寶田通文翁(國歌並に國語學を善くせり)之に奉仕し。次は久保季茲翁(杉庵と號し國學に精通し著書多し)次は分嗣久保惠隣氏にて。現今奉仕せらる。(氏は善く遺業を繼いで益々之を發揮し。日枝神社にも奉仕して。國學院等に教鞭を執り)。

●圓通寺大古久天

圓通寺は。須賀町十六番地に在り。寶勝山と號す。日蓮宗なり。寺内に鎮座せる大古久天は。文永元年の頃。日蓮上人上總國藻原の草庵に居られし時。領主遠江守兼綱が所願に因り。自身四十二歳の厄除の爲めとて丹精を凝らして彫刻したるものなりといふ。其の後此像は小湊誕生寺十九代の貫首大僧都日蓮上人に傳へられたり。上人は博學強記にして。宗門名譽の碩徳なりしが。深く之を崇信して讀誦を怠らず。遂に其の嫡弟たる顯生院日生師に讓與せらる。師は圓通寺の第三世にして。法門君子の稱あり。而して大古久天は厄難を除き給ふこと顯著なりとて。寺檀は勿論異俗の信仰するもの多く。方今は毎月子の日の縁日及び甲子の大祭日には。賽詣の男女群集す。

大古久天は。即ち大黒天にて。梵には摩訶迦羅といふ。種類一ならず。佛說大黒經等あり。就て見るべし。我が大國主神と混同すべからず。

●四谷荒木町

◎位 置

四谷荒木町は。東の方道路を隔て、新堀江町。北伊賀町并に阪町に對し。西は舟町に連り。南は傳馬町三丁目と其の界を交へ。

北は高崖を成して。其東部は市谷片町を俯瞰し。其の西部は牛込區に隣れり。地勢は中央舊池の邊と東方の一部は低窪にして。他は悉く高燥なり。番地は一より二十七に至る。

◎町名の起原並沿革

四谷荒木町は。其の八分は松平攝津守の邸址にて。其の二部即南隅は幕府の先手組屋敷なりし。明治の初年四谷大通より入りし小路を荒木横丁と稱せしを以て此地の町名とせり。荒木とは新木にて。往昔此邊に植木商ありて。新様の樹木を驚ぎしに因るといふ。續江戸砂子に云。「松平攝州侯の屋敷の前通り也。此所植木屋多し。近在より樹木をはこび。爰にて木ぶりを糺す」と。以て證すべし。故に初は新木と書せしが。何しか荒木に改めたり。

◎車力門

車力門は。傳馬町三丁目即ち今の丸商店より荒木町に入る横丁の稱にて。もと其の衝當りの横手に。松平家の通用門ありて。荷車等これより出入し。車力夫の集へるに因り。此名ありといへり。

◎杉大門

杉大門とは。全勝寺に入る横丁。即ちむかし大門にして。其の左右は杉の並木なりしを以てなり。伊勢虎(料理店蒲燒)都亭(講談席)共に此横丁にあり。

◎醫者小路

醫者小路とは荒木横丁の稱にして醫家多きを以てなり今現に高橋(亮元)足立(良元)溪山と號す。小川(良貞)電話八六三三山極、内海(羊石)諏訪の諸氏皆醫家にて居住せり。又十二番地に漢文專修學校あり。校主は江口立節君にて。記者の學友なり。和漢の學に通じ。嘗て中學の教員たり。平山兵原

先生の姻戚たるを以て。今尙ほ刀劍木砲。石印其の他の遺物を所藏せり。有志者は就て一覽を請ふべし。

◎津守阪

津守阪は。荒木町より舊法光寺の前今の阪町と市谷片町との間を北に下る阪路をいふ。もとは其の勾配今よりも急にして且つ狭かりしが。近年道幅を擴め改築して緩修と爲しぬ。むかしは。小栗阪といふを本名としたるよし。そは往古小栗主許といへる人の邸内に路を開きしに因る。然れど其の西は悉く松平攝津守の邸なれば。通常は津守阪といひしが。後には小栗阪と唱ふる者なきに至れり。

◎津守

津守とは。舊松平攝津守の邸址にて。今は松平家の所有地にあらざるも。里俗其の地を單に津守と呼べり。荒木町三十九番地の全域なり。域内東方は窪然たる凹地にして。其の西崖に懸瀑あり。之を津守の瀑といひ。瀑泉の注ぐ處即ち池なりしが。今や懸瀑は撤去せられ。其の跡に石垣を築き居れり。而して僅かに涓流の廢池に注ぐを見る。明治八九年の頃は。池の周圍は遍く茶店にて。櫻花満開の候涼月清風の際には。絃歌沸くが如くなりしことは。記者の記憶する所なり。此處は四谷公園の豫定地なれども。今は何等の經營を爲さず。空しく荒蕪に萎するは。惜むべし。

◎策の井

舊池邊の外は。現今人家相連り。中には劇場あり。茶店あり。料理店あり。幼稚園ありて。一の市街を成せり。松本眞弦君(記者の學友にて。鐵山と號す。文學を嗜む。皇國俚諺叢の著者なり)も亦こゝに住せり。

此廣告を見取御の御方風俗畫報廣告に據る御旨を記す

より別に化粧側はなし。常に換煩桶の容れあるを見れば。近傍の者は使用し居ならむ。新編江戸志に。紫一本を引て云。四谷伊賀町の先松平攝津守殿下やしき内に有とそ。元和の比御鷹野の節。こゝに名水あるよしを聞て御尋なされ。水を召上られ。御鷹野の策の汚れたるを洗はれし故。策の井と名付しと云々。同書に追分の先とあるは誤りなり。又小栗判官の故跡といひ。或は策の井などいふは違へり。

○桐長桐座

桐長桐座は。津守邸より上西の方。即ち今の末廣座前より北方數十間の處に在りて南に面し。間口十二間奥行二十二間ありし。

當座は。市村座の控棒の名義を以て。文化十三年三月より翌十四年まで。凡そ一年間葺屋町市村座に於て。市川團之助座元となりて興行せしが。同人死去せしより。後六十七年絶家となり。明治五年に至り。桐座の後見内山新造といへるもの。亡三代目市川團之助の市川團彌を。市川團之助と改稱し。桐座再興を出願せしめ。同六年五月劇場建設の許可を得て。こゝに新築し。九年間興行せしが。同十五年座元團之助死去せしを以て。其母ミネを座元とし。新造之が後見となりしが。同地公園敷地となるに際し。遂に廢座とはなりぬ。

●末廣座

末廣座は。舊津守邸入口左の方に在り。近年の建築にして。安井直行氏の經營せし所に係る。出劇者は専ら壯士俳優にて。多く夜を以て開場す。時々活動寫眞等を興行することあり。幟又は口上看板は。うの丸の角(車力門横丁)に掲げあれば。一見して其の開否を知るを得べし。桐長桐座の廢絶以後。方今區内には他に一の劇場なきを以て。當座は常に繁昌せり。

てんかんの口取新薬

てんかんと云へる病は其病源の解らぬより昔時不治の病と稱へて一旦是れに罹る人は自から變人となりたる如く思ひ他人も取合されれば生涯際も出来ぬ状態なりしが醫道開け諸種の難病も全治する今日此病の如きも其病理解明せられれば此病に卓効ある良薬も發見するに至れりされば今日如何なる難症のてんかんなりとも必ず全治するとは即ち此新薬なり他人も此病の關係を添ふ

蘇神丸 藥價(百日分)金參圓(送料八錢) (三日分)金三圓(送料二錢) 本舖 東京市日本橋區藥劑師 高木與八郎

白檀丸

本舖は余が多年經驗の方劑にして急性及び慢性の痲疾に確効あることを認證す

梅毒皮膚病専門 醫學士 笹川三男三郎

本舖 東京日本橋區 横山町三丁目 佐野大和堂

○四谷區之部は初め一編にて完結すべき豫定なりしも記事意外に多きを以て分ちて二編とせり本編に遺漏せしもの及び舟町以下は下編に詳記すべし

○正誤 四谷門址の條福羽氏の歌に「それもみなな」とあるは「たれもみな」の誤なり又傳馬町一丁目景況の條に「赤阪門堂云々昔より此地に住せり」とあるは誤りにて「もと傳馬町新一丁目二十七番地角に住せり、故に其の横丁を俗に小達横丁と唱たり」と改むべし

四谷區之部上編終

料告	注意	表價	定價	冊數	郵稅	合計
普通	一回數の多少によりず一切割引なし	金三十五錢	金三十五錢	一冊	金七錢	金四十二錢
特別	一回數の多少によりず一切割引なし	金五十錢	金五十錢	一冊	金七錢	金五十七錢
特等	一回數の多少によりず一切割引なし	金八十錢	金八十錢	一冊	金七錢	金八十七錢
特別	一回數の多少によりず一切割引なし	金三十五錢	金三十五錢	一冊	金七錢	金四十二錢
特別	一回數の多少によりず一切割引なし	金五十錢	金五十錢	一冊	金七錢	金五十七錢
特別	一回數の多少によりず一切割引なし	金八十錢	金八十錢	一冊	金七錢	金八十七錢

發行所 東京市神田區通新石町三番地 東陽堂支店 (電話本局九七〇番)

編輯人 吾妻健三郎 東京市神田區駿河臺町十一番地 橋本繁 同市小石川區原町十二番地

發行所 東京市神田區通新石町三番地 東陽堂支店 (電話本局九七〇番)

MORITA'S HÖTAN.



- 吐瀉症 ○霍亂
- 泄瀉 ○氣附
- 痢疾 ○疝痛
- 申暑 ○感冒
- 癩聚 ○頭痛
- 食傷 ○停飲
- 氣鬱 ○眩暈
- 感染病 ○虫齒
- 心腹痛 ○嘔氣

○寶丹は軍陣練兵○旅行○遠出または船乗等のせつは勿論あるひは遊宴の席に到るにも必ず懐中に備へて大に自他の貴重を得べし具にこれ濟生至寶の良劑也

東京市下谷區池之端仲町貳拾七番地 守田治兵衛

寶丹本舖 十世 守田治兵衛

此廣告を見取御の御方風畫報廣告に據る御附記を乞ふ

江原春夢著 野口珂北校 和裝美本

新刊 山水造庭圖解

全一冊 定價金六十錢
郵税金六錢

▲▲菊版百三十頁 石版精巧畫三十葉挿入▽▽▽
今や斯道を説くの書甚だ稀なり、縦谷之ありと雖も、附會牽強、誤認多くして其意義通せず、完全なるもの極めて稀し、本書古より傳はりたる法と式とを蒐集し、平易簡明初心者と雖も一讀瞭然たらしむ、又挿畫は布置形状を詳にし、可嗚反覆大家名人の庭園を目前に觀るが如くならしむ、乞ふ大方の諸賢速かに一本を購ひ以て造庭法の深秘を知られよ。
讀賣新聞評
古來傳はりたる法式を平易に記述し且つ精畫を挿入して布置形状を詳かにし以て了解に便にしあり身を同日月に置く者は勿論俗務の傍樂を方丈の天地に求めんとするもの確に一讀の價あるべし。

發兌元

東京市神田區通新石町

東陽堂支店

繪畫叢誌

九月五日	群雞	田口年信筆	繪畫叢誌二百號	野口勝一	定價金十部
十月五日	枯木	今尾景年筆	芥子園畫傳講義(第二十)	石川鴻齋	定價金十部
十一月五日	夏山雨後	山口瑞雨筆	高陽山人が江戸の繪	野島虎猪	定價金十部
十二月五日	虎(其一)	大橋翠石筆	畫に與へたるの功績	野島虎猪	定價金十部
一月五日	同(其二)	同上筆	書畫表裝(承前)	源賴紀著	定價金十部
二月五日	沖繩風俗圖	山口瑞筆	文晁畫談(續)	源賴紀著	定價金十部
三月五日	插瓶牡丹	山本梅逸筆	書譚叢記(承前)	源賴紀著	定價金十部

發行所 東京市神田區通新石町 東陽堂支店

此廣告を見取御の御方風畫報廣告に據る御附記を乞ふ

林學士高島得三先生著 二百萬分地質圖添付 (三二版)

寫山要訣

全一冊 定價金壹圓
郵税金八錢

此書は地質の學理を山水畫法に應用せるものにて先生が天稟の畫才豊富の學術を以て多年内外實地の經驗を積みたる結果畫山水との關係即ち學理と美術との調和を論述せるものなり畫中載る所日本及び歐洲の山岳瀑布等の眞景百七十餘圖は是皆先生が自ら實地に就き模寫せるものにて圖景の新奇論說の明確なる東洋の畫法を以て歐洲の風景を寫出するとの點に至りては實に繪畫界の破天荒と謂ふべし故に各派の山水畫家が作畫の基礎を立つるに於て座右一日も缺く可らざるものなり

林學士高島得三先生著 木版着色刷和本仕立 (二二版)

歐洲山水奇勝

全一冊 定價金七拾錢
郵税金八錢

此の畫帖は君が明治十七年官命を奉じて歐洲に遊び其の間山河を跋渉し遍く彼地の奇勝を探り之を模寫せし者一百餘圖に及べり爰に先づ佛、伊、英の三國に就き其の最も絶奇なる者を探みて出版す凡そ歐洲の勝地を探らむには數年間の日子と數萬の旅費とを消費せざるべからず然るに今座して之を几案の上に觀るを得るは蓋し君の賜なり且つ從來地理書等に挿入せる圖畫は多くは人工に係はれる建築物等に過ぎず此の帖は特に雪嶺、氷谷、斷崖、飛瀑の如き造物の奇工を極め天地の精秀を鍾めし者のみを掲載せり故に其の妙趣實にいふべからざる者あり君の圖畫に巧みなるは人の知る所なり之を文晁の名山圖譜に比するも決して遜色なきを信す

發兌元

東京市神田區通新石町

東陽堂支店

(電話本局九七〇)

此廣告を見取御の御方は俗畫報廣告に據る御旨を記を乞ふ

風俗畫報增刊

難福之部

○陸軍大演習	全一冊	定價十四錢	郵稅一錢
○東本願寺葬式圖會	全一冊	定價十二錢	郵稅一錢
○江戸歳事記	上、中、下	全三冊	定價十二錢
○御大喪圖會	上、下	全二冊	定價十二錢
○臺灣藩俗圖會	上、下	全二冊	定價十二錢
○東京歳事記	上、下	全二冊	定價十二錢
○香取名所圖會	全一冊	定價十二錢	郵稅一錢
○第三回内閣勸業博覽會	全一冊	定價十二錢	郵稅一錢
○大婚二十五周年式	全一冊	定價十四錢	郵稅一錢
○京都大博覽會	上、中、下	全三冊	定價十二錢
○日本婚禮式	全一冊	定價十二錢	郵稅一錢
○皇都三十年祭圖會	全一冊	定價十二錢	郵稅一錢
○豐公三十年祭圖會	全一冊	定價十二錢	郵稅一錢
○慶事集	全一冊	定價十二錢	郵稅一錢
○皇太子殿下御結婚千代の祝	全一冊	定價十二錢	郵稅一錢
○新千年の祝	全一冊	定價十二錢	郵稅一錢
○大原千年大祭圖會	全一冊	定價十二錢	郵稅一錢
○皇太后御即位紀念大會圖會	全一冊	定價十二錢	郵稅一錢
○第五回内閣勸業博覽會	上、下	全二冊	定價十五錢

難之部

○江の島名所圖會	全一冊	定價十二錢	郵稅一錢
○雪況圖會	全一冊	定價十二錢	郵稅一錢
○足尾銅山圖會	全一冊	定價十二錢	郵稅一錢
○郵船圖會	全一冊	定價十二錢	郵稅一錢
○伊豆七島圖會	全一冊	定價十二錢	郵稅一錢
○橫濱名所圖會	全一冊	定價十二錢	郵稅一錢
○甲府名所圖會	全一冊	定價十二錢	郵稅一錢
○成田鐵道名勝誌	全一冊	定價十二錢	郵稅一錢
○岐阜震災起開	上、下	全二冊	定價十二錢
○臺灣土匪掃蕩圖會	上、下	全二冊	定價十二錢
○三陸海嘯被害錄	上、中、下	全三冊	定價十二錢
○大洪水被害錄	上、中、下	全三冊	定價十二錢
○江戶の華	上、中、下	全三冊	定價十二錢
○明治火災消防圖會	全一冊	定價十二錢	郵稅一錢
○明治各地災害圖會	上、下	全二冊	定價十二錢
○日清戰爭圖會	上、中、下	全三冊	定價十二錢
○臺灣征討圖會	上、中、下	全三冊	定價十二錢
○支那戰爭圖會	上、中、下	全三冊	定價十二錢
○西本願寺葬式圖會	上、中、下	全三冊	定價十二錢

風俗畫報增刊

○上野公園	上、下	全二冊	定價十二錢
○淺草公園	上、中、下	全三冊	定價十二錢
○芝公園	上、中、下	全三冊	定價十二錢
○麴町、愛宕、清水谷公園	全一冊	定價十二錢	郵稅一錢
○深川公園	全一冊	定價十二錢	郵稅一錢
○湯島、根津、白山、王子、高田、坂本、日比谷、道灌山、飛鳥山公園	全一冊	定價十二錢	郵稅一錢
○隅田川	上、中、下	全三冊	定價十二錢

○東京總說并内廓之部	上、中、下	全三冊	定價十二錢
○麴町區	上、中、下	全三冊	定價十二錢
○神田區	上、中、下	全三冊	定價十二錢
○日本橋區	上、中、下	全三冊	定價十二錢
○京橋區	上、中、下	全三冊	定價十二錢
○芝區	上、中、下	全三冊	定價十二錢
○麻布區	上、下	全二冊	定價十二錢
○赤坂區	上、下	全二冊	定價十二錢

新撰東京名所圖會

付一冊 每冊一錢 定價五十錢

○上野公園	上、下	全二冊	定價十二錢
○淺草公園	上、中、下	全三冊	定價十二錢
○芝公園	上、中、下	全三冊	定價十二錢
○麴町、愛宕、清水谷公園	全一冊	定價十二錢	郵稅一錢
○深川公園	全一冊	定價十二錢	郵稅一錢
○湯島、根津、白山、王子、高田、坂本、日比谷、道灌山、飛鳥山公園	全一冊	定價十二錢	郵稅一錢
○隅田川	上、中、下	全三冊	定價十二錢

○東京總說并内廓之部	上、中、下	全三冊	定價十二錢
○麴町區	上、中、下	全三冊	定價十二錢
○神田區	上、中、下	全三冊	定價十二錢
○日本橋區	上、中、下	全三冊	定價十二錢
○京橋區	上、中、下	全三冊	定價十二錢
○芝區	上、中、下	全三冊	定價十二錢
○麻布區	上、下	全二冊	定價十二錢
○赤坂區	上、下	全二冊	定價十二錢

此廣告を見取御の御方は俗畫報廣告に據る御旨を記を乞ふ

風俗畫報增刊

上編既刊(再版)

第五回内閣勸業博覽會

石版密畫二十七種挿入

定價金十五錢 郵稅金一錢

本書は行幸啓御巡覽を首め褒賞授與閉場式等の詳況は勿論其の間に舉行したる大阪祝日、園遊會、武術大會其の他の盛況並に前編に漏れたる大阪城址、御料局木材標本室等を寫生記述したるものにして記者畫工共に久しく大阪に派出し實際に就て十分に調査し記事は正確と趣味とを主とし挿畫は精巧と鮮麗とを専らとしたれば前編に勝るの點甚だ多し是れ出版時日の後れたる所以なり請ふ大方の諸子購讀の上其の眞價を知り給はむことを

風俗畫報增刊

成田鐵道名勝誌

全一冊 定價金十五錢 郵稅金一錢

本編は下總國成田鐵道線沿道の名所及近傍の勝境を詳かにせり
 吾靈堂 香取鹿島息柙の三社詣より利根川霞浦印
 客必携の好案内記 幡沼に至る迄記せざるなく錄せざるなく
 石版密畫數十種を挿み且鐵道線路圖を添へ旅

發行所

東京神田區通新石町 東陽堂支店

有住齋翁著○山下重民君補正

◎類聚婚禮式

全一冊 定價金九十錢
送料郵税金十錢

此編は斯道専門家有住翁が多年苦辛して著述する所其式古今に涉り諸流を併せ凡を婚禮に關する事は網羅して漏さず其の是非を論斷して其の主旨全く皇國の美風を傳ふるにあり殊に山下重民君が周到なる補正を加へられたれば恐くは此編に勝れるものはあらず

生川春明翁著○大槻修二先生校訂

◎近世女風俗考

全二冊 定價金五十八錢
送料郵税金六錢

此書は古昔より現時に至る婦女子の髮の結振、櫛、簪、髻、髻の事より鏡、被衣、帽子、振袖、帯、日傘、足袋等に至るまで苟も婦人の風俗に關する一切の事實を最も精緻確實なる考證に據りて編述したるものなり

瀨州さわ子編纂

◎名女傳

全一冊 定價金六十五錢
送料郵税金八錢

本書は元より勸善獎學を主旨としたれど又品行以外才藻、功業に於ても選取し貴顯、賢母、孝女、貞婦、名媛、才藻、身女、漢土名媛、泰西女傑の九門に引ち總て二百四十餘名の詳傳を纂述せり文字平易に且平假名を附し誰人にも解し易からしむ

須原良三君著

◎扶桑書畫欵印集覽

全四冊 定價 金一圓十五錢
送料 郵税金六錢

本書は上千載の古昔より下現世に至る儒者、詩人、書家、歌人、隱逸、俳人、古畫、浮世繪、四條、文人畫等有名諸大家五百有餘名部門を別ちて其の落款及印鑑並に手跡を載せ一々小傳を附したるものにて斯道に志あるもの一本を備ふれば如何なる古書畫をも容易に識別するを得べし

渡邊知三君編○富岡永洗書伯筆挿畫

◎渡邊華山忠孝血淚譚

全一冊 定價 金五十五錢
送料 郵税金四錢

本書は華山渡邊先生以來の事蹟を細大漏さず序を追ふて纂録す行文字平易兒女にも讀み易き小説體の詳傳なり世に先生の傳記を錄せしもの數多あれども恐くは此書の右に出づるものなからん

梅本鐘太郎君著

◎浮世繪備考

全一冊 定價 金二十五錢
送料 郵税金四錢

岩佐又兵衛以來の浮世繪師八百五十餘名の小傳を掲げ且つ年代より其一世の傑作著畫の種別等其他一切の事項を叙述す且つ精麗なる肖像畫數葉を挿入せり

●發行所

東京神田通新石町

東陽堂支店

此廣告を見取御の方風俗畫報廣告に據る御旨を記附を乞ふ

尾形月耕先生著

(精巧木版摺)

◎以呂月耕漫畫

卷ノ一(一) 卷ノ二(二) 卷ノ三(三) 卷ノ四(四) 卷ノ五(五) 卷ノ六(六) 卷ノ七(七) (但各編共)

◎第一編

自卷の七 全七冊 定價 金四十五錢
送料 郵税金四錢 全部帙入金三圓十五錢

◎第二編

自卷の七 全七冊 定價 金四十五錢
送料 郵税金四錢 全部帙入金三圓十五錢

◎第三編

自卷の七 全七冊 定價 金四十五錢
送料 郵税金四錢 全部帙入金三圓十五錢

畫伯尾形月耕先生の筆力勁健にして趣向警抜なるは世の知る所なり本書は先生が得意中の得意なるもののみを蒐めたるものにして俗に所謂繪畫の字引なり例へば「イ」之部にはいさなぎの命いかづち、いね、笈、芋掘、いなり祭等の畫を掲げ「ト」之部にはともり、とばね、とこなつ、とりぬ、とら、頓阿上人、とくだみ、とうなす等を載するが如く一卷の畫數凡八十餘種人物あり山水あり花卉あり鳥獸あり魚介あり悉く紙面に躍然たり斯道に學ぶの輩は勿論好畫の士は須臾も座右を離す可からざるの珍本なり

發兌元

東京神田新石町

東陽堂支店

原本松平樂翁公著

◎集古十種

精巧木版摺 大形美本

●樂器之部

定價本 紙摺金二圓 送料小包二百匁迄

●川崎千虎 關係之助君圖解

定價本 紙摺金二圓 送料小包二百匁迄

●甲冑之部

定價本 紙摺金四圓 送料小包四百匁迄

●馬具弓矢之部

定價本 紙摺金二圓七十錢 送料小包二百匁迄

●刀劍旌旗之部

定價本 紙摺金二圓二十錢 送料小包四百匁迄

●印章類、古畫肖像之部

定價本 紙摺金二圓五十錢 送料小包四百匁迄

●扁額之部

定價本 紙摺金一圓三十錢 送料小包二百匁迄

(以下漸次出版)

此廣告を見取御の御方風俗畫報廣告に據る御旨を記す

此廣告を見取御の御方風俗畫報廣告に據る御旨を記す

堺段通敷物

染込 壹疊
七十五錢より
織込 壹疊
壹圓より

右段通敷物は織方模様工藝を進み珍奇の柄合種々取揃且つ染色等は別段吟味仕御使用後洗濯は御請合可申候

日高織敷物

壹疊敷に付
金壹圓參拾錢
同織出し
金貳圓

右日高織敷物は四季の使用に適し就中織出は新製にて高尚なる模様両面に織出し最も優等

前記敷物の定價表御望の方は御申越し次第郵送可仕候

東京日本橋區新葎町

諸敷物問屋

日高屋商店

(電話特浪花四七一番)

文學士藤岡作太郎君、平出鏗次郎君合著

日本風俗史

本書ハ我國社會ノ發達風俗ノ變遷ヲ詳述シタルモノニテ國家ノ組織貴賤ノ狀態宗教ヨリ迷信ニ教育ヨリ人情ニ至リ衣食住ノ俗冠婚葬祭ノ式年中ノ行事歌舞遊戯ノ風等社會ニ顯レタル現象ハ網羅シテ遺スコトナク期チ別チ章ヲ改メ叙スルニ流麗ノ筆ヲ以テシ文ノ難キ所ハ精密ナル畫ヲ以テ之ヲ補フ

渡邊修二郎君著

世界ニ於ケル日本人

本書ハ日本人ノ域外關係ノ事蹟ヲ影揚シ對外ノ思想ヲ養ヒ國力伸張國富増進ノ一大要素タラムトス即チ朝鮮、支那、歐米、西南洋、亞細亞大陸東部トノ關係逐一國家ノ元氣ヲ發達セシムルノ好材料タラザルハナシ

帝國圖書館司書太田爲三郎君著

日本隨筆索引

本書ハ讀書家搜索ノ利便ヲ目的トシ徒勞ノ嘆ナクシテ直チニ其ノ事項ヲ發見スルヲ期シ太田君ガ苦辛經營三年ノ日子ヲ費シ諸名賦ノ隨筆書一百六十四種ヲ收メ一萬六千條ノ件名ヲ掲ク總テ五十音ノ假名順ニヨリ排列シアレバ容易ニ其ノ出處ヲ搜リ得ルコト恰モ囊中ノ物ヲ探ルガ如シ實ニ挹海披波求珠見寶ノ名手段ニシテ讀書家ノ絶好指針ナリト云フ

(總クロース金文字入)

全一冊

定價 金一圓五十錢

送料郵税 金八錢

全一冊

定價 金二圓二十五錢

送料郵税 金十四錢

上、中、下 定價 金八十五錢 郵税十二錢
全三冊 中下編 金一圓八十錢 同 二十錢

○上編 自太 自鎌倉時代
至源平時代 ○中下編 自鎌倉時代
至江戸時代